

平成16年度 岸和田市廃棄物統計書

Refuse

Refuse (リフュース)
回避(いらぬ物は断ること)

Reduce

Reduce(リデュース)
減量(買う量や使う量を減らすこと)

4Rを目指そう!

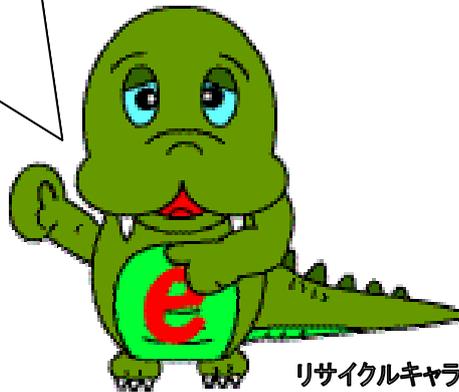
日常の消費生活から、ごみをできるだけ出さないことが大切です。
その手段として次の基本的な4方法が考えられます。

Reuse

Reuse(リユース)
再使用(繰り返し使うこと)

Recycle

Recycle(リサイクル)
再資源化(再生資源に戻すこと)



リサイクルキャラクター
エコザウルス

環境部 環境整備課
廃棄物減量推進課

目次

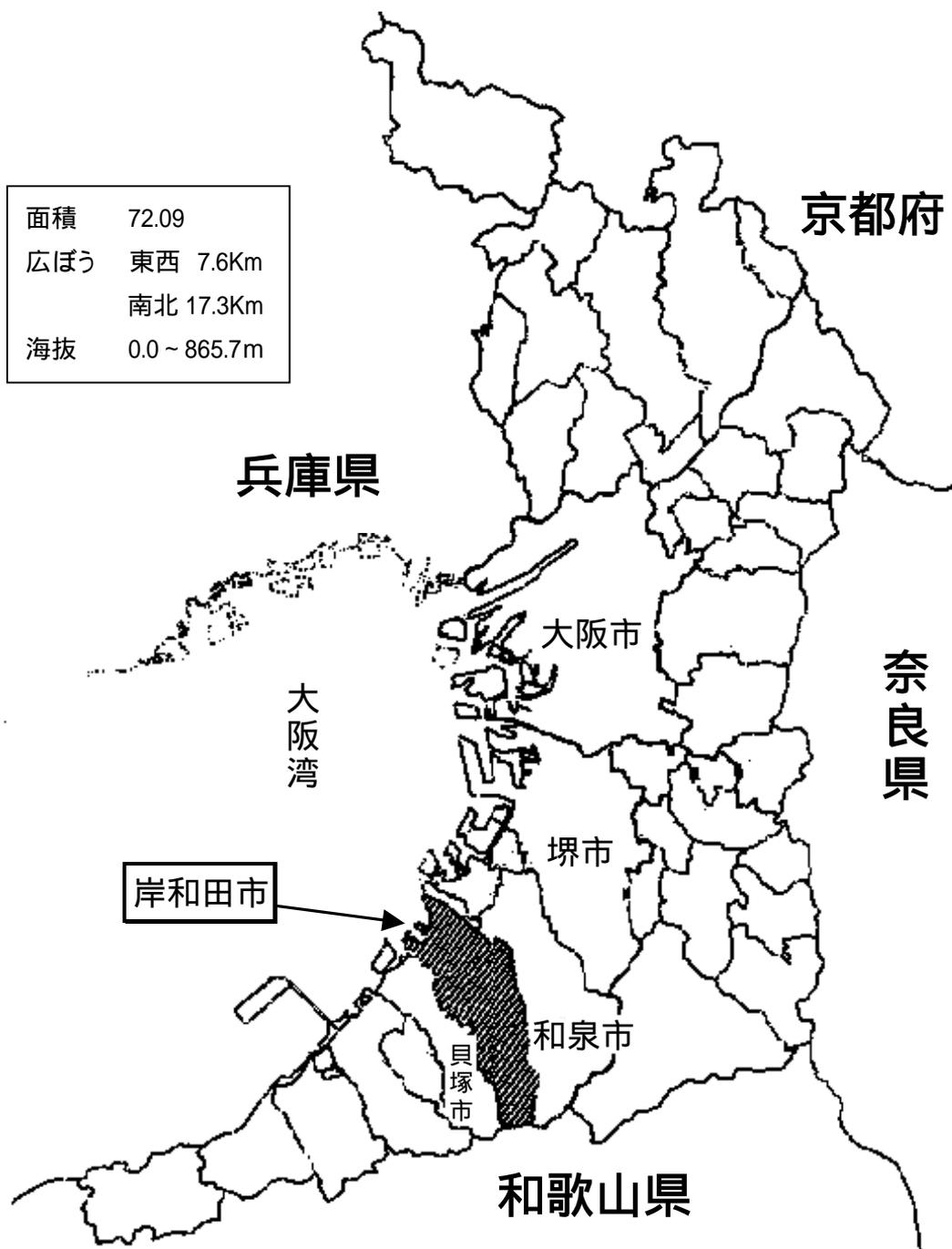
1. 概況	
(1) 地勢	P.3
(2) 人口・世帯数の推移	P.4
2. 環境行政	
(1) 行政機構	P.5
(2) 廃棄物関連条例	P.5
(3) 事務分掌	P.6
3. 一般廃棄物	
(1) 概要	
沿革	P.7
事業年表	P.9
収集処理経費	P.10
一般廃棄物の総排出量	P.11
(2) 一般廃棄物の収集と処理	
一般家庭ごみ	
ア 普通ごみ	P.12
イ 空きビン・空きカン	P.12
ウ プラスチック類	P.13
エ 埋立てごみ	P.13
オ 粗大ごみ	P.14
事業系ごみ	P.17
その他資源物	
ア 紙パック	P.18
イ ペットボトル	P.20
ウ 廃乾電池	P.22
エ 廃食用油	P.23
オ 集団回収	P.25
美化運動・不法投棄	P.27
家電4品目	P.28
胞衣・汚物処理	P.29
し尿処理事業	
ア 概要	P.30
イ し尿の収集運搬と処理	P.31
(3) ごみの分別収集・回収状況	
ごみの分別収集・回収状況	P.32
資源物の行き先	P.33
(4) 有料化による対比	P.34

4. 害虫駆除	
害虫駆除薬散布機材の貸出.....	P.35
害虫駆除薬散布の依頼	P.35
ねずみ・ゴキブリ駆除薬配布.....	P.35
5. 開発事業	
(1)ごみ集積所に係る開発事前協議.....	P.36
(2)環境整備課公共施設・公有財産の引継ぎ年間件数	P.36
6. 市民の環境活動等	
(1)まちを美しくする市民運動推進協議会	P.37
(2)岸和田市廃棄物減量等推進員	P.39
(3)岸和田市違法屋外広告物追放登録員	P.40
(4)環境フェア	P.41
7. その他資料	
(1)ごみの流れ.....	P.42
(2)ごみ分別並びに再利用の実態.....	P.43
(3)収集体系フロー図	P.44

(1) 地勢

本市は、大阪府の南部、泉州地域の中心部に位置し、北西部は大阪湾に望み、南は和歌山県に接し、北から東側は忠岡町と和泉市に、西側は貝塚市と隣接しています。

地形は、本市南側の標高 865m の和泉葛城山からなだらかな丘陵を経て海に開けた平地で構成されており、山地部、丘陵部及び平地臨海部にほぼ三等分されています。

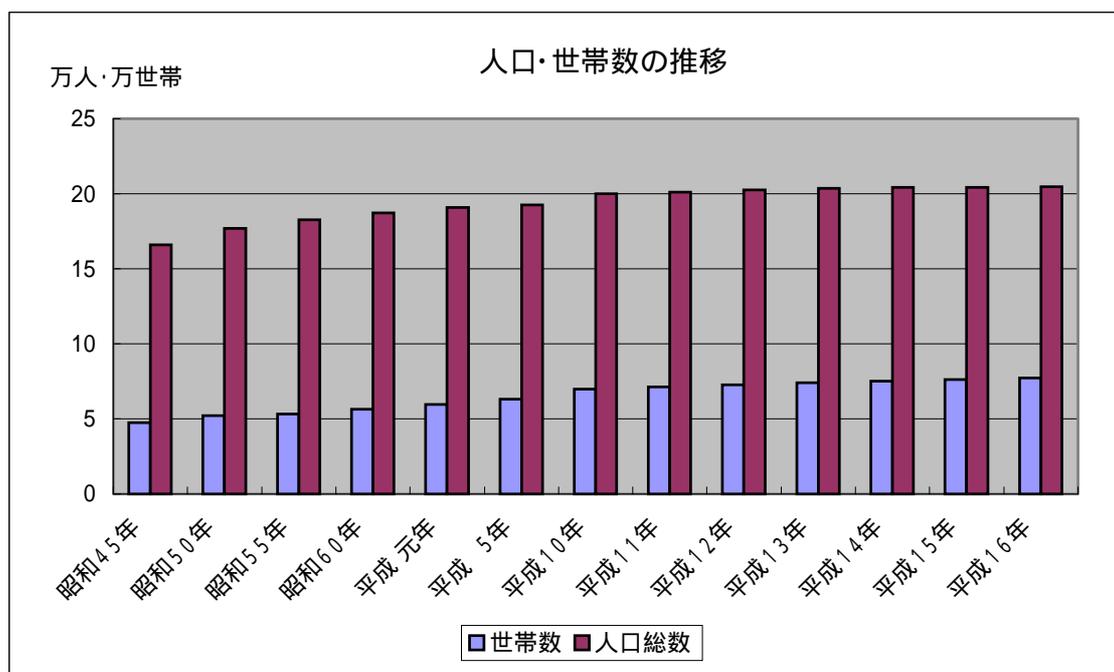


(2)人口・世帯数の推移

(10月 1日現在)

年次	世帯数	人 口 (単位:人)		
		男	女	人口総数
昭和45年	47,388	80,450	85,349	165,799
昭和50年	52,027	86,559	90,235	176,794
昭和55年	53,334	89,095	93,498	182,593
昭和60年	56,537	91,354	96,007	187,361
平成 元年	59,527	92,890	97,860	190,750
平成 5年	63,123	93,879	98,798	192,677
平成10年	69,864	97,478	102,665	200,143
平成11年	71,153	97,898	103,154	201,052
平成12年	72,526	98,493	103,906	202,399
平成13年	73,956	98,977	104,709	203,686
平成14年	75,008	99,208	105,191	204,399
平成15年	76,070	99,141	105,274	204,415
平成16年	77,194	99,097	105,504	204,601

資料:市民課



2. 環境行政

(1) 機構

環境部	環境整備課	(業務運営担当)、(業務指導担当)、管理担当、 収集業務担当、粗大ごみ担当、地域美化担当
	廃棄物減量推進課	(事業系ごみ担当)、管理担当、リサイクル担当、 ごみ減量担当
	環境保全課	(温暖化対策担当)、環境政策担当、生活環境担当、 自然環境担当

(2) 廃棄物関連条例

岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例

本条例は、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保することを目的に制定されています。

本条例には次の内容が定められています。

市長・市民・事業者の責務、発生抑制と減量義務、多量排出事業者の指導、一般廃棄物の処理に関する内容、清潔の保持、廃棄物減量等推進審議会に関することなど。

その他の関連条例

- ・岸和田市天の川浄苑設置及び管理条例
- ・消毒手数料条例

(3) 事務分掌

環境整備課

- ・し尿くみ取りの助成認定に関すること。
- ・衛生手数料の収入に関すること。
- ・一般廃棄物の収集計画に関すること。
- ・一般廃棄物処理業者に関すること。
- ・ごみ(粗大ごみを除く。)収集作業及び排出指導に関すること。
- ・清掃用具及び資材の保管に関すること。
- ・粗大ごみ収集作業に関すること。
- ・鼠属・衛生害虫の駆除に関すること。
- ・感染症の消毒に関すること。
- ・胞衣汚物・死獣に関すること。
- ・違法屋外広告物の除却に関すること。
- ・衛生作業用具及び資材の保管に関すること。

廃棄物減量推進課

- ・家庭廃棄物の有料化事務に関すること。
- ・ごみの減量指導等に関すること。
- ・ごみの分別・減量化及び再生の啓発指導に関すること。
- ・再生資源の回収に関すること。
- ・ごみのリサイクルに関すること。

環境保全課

省略

3. 一般廃棄物

(1) 概要

沿革

清掃に関する歴史は古く、江戸末期から明治初期にはすでに清掃問題に関する法令なり「触れ」が出され、「ごみの投棄をしてはならない」「道路上のごみの清掃」などを命じています。

明治19年、全国的にコレラが流行し、政府は対応策のために清掃問題を真剣に考え「上下水道の設置促進」「大清潔法」などの議論がおこってきました。

戦前、岸和田市の清掃は防疫を主として、衛生組合を設立し管理運営されていました。

昭和7年、岸和田市に焼却場が建設され(現中央体育館)、日常的な岸和田市のごみ収集は、焼却場及び市庁舎周辺を戸別収集し、焼却場へ箱車にのせて運んでいたのです。

昭和39年には、流木町に処理能力1日あたり60トンの「岸和田市塵芥焼却場」が建設され、旧焼却場が廃止されました。しかし、60トンの焼却量ではすぐに能力不足となり、焼却できない残ごみは、埋立てや現流木墓苑に野積みにする処置がとられました。

そして、昭和44年、岸和田市と貝塚市の一部事務組合による「岸和田市・貝塚市清掃工場」が建設され、1日450トンのごみを焼却できる能力を備えた現清掃工場が竣工し、操業を開始しました。

(現在150トン焼却炉×4基)(そのうち1基は予備炉)

また、昭和42年から戸別に収集していたごみをステーション方式へと切り変え、野田町と中町でモデル地域を指定し、市民の協力を得ながら、昭和48年には全市域ステーション方式へと移行し、同時に家庭ごみの週2回収集(祝日含む)が実施されるようになりました。

また、ごみ量の増大に伴い、廃棄物処理の問題が大きくクローズアップされ、平成3年「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定され、廃棄物の再利用の促進やリサイクルシステムの構築の大切さが強調されるようになりました。本市においても平成2年より、ごみの減量化、資源化に向け、資源ごみ(空きビン・空きカン)の分別収集、廃乾電池の専用回収ボックスの設置(60ヶ所)、平成3年4月より古紙等集団回収(103団体)、コンポストの無償貸与(300基)、平成3年9月より牛乳パックの回収ボックス設置(13ヶ所)、平成4年6月より廃食用油の回収を実施しました。

平成5年に環境部リサイクル課を設置し、ごみの減量化、再資源化に向けての啓発事業を進めてきました。平成5年11月には「廃棄物減量等推進審議会」を設置し、平成6年1月「廃棄物減量等推進員」制度を発足させ、地域でのごみ減量化、リサイクルに向け、活動を推進しました。

さらに、平成6年6月からEMパケツのモニターを開始し、平成6年11月「リサイクル展示室」を開設し、毎年11月中旬に、環境フェアを開催し、市民のごみ減量化、リサイクル意識の高揚に役立っています。

平成5年3月には「岸和田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」(昭和48年条例第3号)の全部を改正し、「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」が制定され、平成8年3月にその一部を改正し、事業系ごみの減量化に取り組んでいます。

平成7年6月、循環型の新しいリサイクル社会の構築をめざす「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「容器包装リサイクル法」という。)が制定されました。この法律は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物の回収リサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業所が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定しています。本市では行政と生協やスーパーなど流通業界が協力してペットボトルを回収する実験を行い、両者が協力した回収は全国で初めての試みでありました。実験は平成9年3月まで行われ、「容器包装リサイクル法」が施行された平成9年4月以降はこの「岸和田方式」を本格稼働して今日に至っています。

平成9年12月15日から、地球環境に優しい天然ガスを燃料とするごみ収集車(1台)を使用しております。天然ガス自動車は、同型のディーゼル車と比べ黒煙・硫黄酸化物は全く出ず、窒素酸化物は90%、一酸化炭素で50%程度それぞれ少なくなるなど、クリーンで音も静かな車です。

平成12年4月「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地域においてプラスチック類の分別収集を実施し、平成14年3月市内全域を実施しました。

平成12年5月に成立した循環型社会形成推進基本法の趣旨に即応し、廃棄物減量等推進審議会において、廃棄物の減量化、リサイクル並びに環境への負荷が低減される社会の実現に向け「粗大ごみの収集運搬手数料」及び「一般家庭ごみ」について、「ごみの収集の有料化」を検討し、平成14年7月1日から一般家庭ごみ、粗大ごみの有料化(シール制)を導入し、同時に透明・半透明袋の排出としました。

平成13年4月からは「特定家庭用機器再商品化法」(以下「家電リサイクル法」という。)が施行され、原則として家電4品目(洗濯機・エアコン・冷蔵庫・テレビ)は家電小売店での引取りとなりました。また、本市でも収集及び運搬に係る手数料を設定し、収集しています。

一般家庭ごみ、粗大ごみの有料化や「家電リサイクル法」の施行による不法投棄の増加、また、これ以外も含めた不法投棄も年々増加しており、平成14年10月に不法投棄禁止ポスターを作製し、各町会、自治会等に不法投棄防止策の一環として、約1,600枚を有料で配布し、不法投棄防止及び啓発を強化し環境美化に努めています。

平成14年5月からモデル地区(市内5町会)で埋立ごみの実験回収を行い、平成15年4月から市内全域で埋立ごみの回収を実施しました。以前は陶器類や化粧品のビン、蛍光灯などは粗大ごみとして回収していましたが、これらのごみの多くは、再利用することが出来ないため、町会や廃棄物減量等推進員の協力を得て2ヶ月に1回、町会館等を集積場所とし、埋立ごみとして回収します。

平成14年4月に大阪府より大阪府屋外広告物条例第20条の2に基づく簡易除却権限の一部委任を受け、地域の美観、風致の維持と危害を防止するため、違法広告物追放の啓発推進に取り組み、平成15年8月に「岸和田市違法屋外広告物追放登録員」制度を設置しました。

平成17年3月に不法投棄防止対策として、全公用車(約270台)にマグネット式啓発ポスターを貼付、パトロール強化に努めています。

事業年表

昭和 7年	岸和田市に焼却場建設。(現中央体育館)
昭和39年	「岸和田市塵芥焼却場」建設。(処理能力、一日当り60トン)(流木町)
昭和42年	戸別に収集していたごみをステーション方式へ切り変える。 (野田町と中町をモデル地区に指定)
昭和44年	一部事業組合「岸和田市・貝塚市清掃工場」建設。(処理能力、一日当り450トン)
昭和48年	全市域の収集方法を現在のステーション方式へ移行。 家庭ごみの週2回収集と祝日収集が実施される。
昭和53年	6月 「まちを美しくする市民運動推進協議会」が結成。
平成 2年	資源ごみ(空きビン・空きカン)の分別収集開始。 廃乾電池の専用回収ボックスの設置。(60ヶ所)
平成 3年	「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定。 4月 古紙等集団回収(103団体)、コンポストの無償貸与(300基)開始。 9月 牛乳パック回収ボックスの設置。(13ヶ所)
平成 4年	6月 廃食用油の回収実施。
平成 5年	環境部リサイクル課を設置。 11月 「廃棄物減量等推進審議会」を設置。
平成 6年	1月 「廃棄物減量等推進員」制度を発足。 6月 EMバケツのモニター開始。 11月 「リサイクル展示室」を開設。
平成 7年	6月 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」制定。 (容器包装リサイクル法)
平成 8年	3月 「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」改正。
平成 9年	12月 天然ガスを燃料とするごみ収集車(1台)を使用。
平成12年	4月 「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴いモデル地区において、プラスチック類の分別収集を実施。
平成13年	4月 「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)施行。
平成14年	3月 プラスチック類の分別収集を市内全域実施。 4月 大阪府より大阪府屋外広告物条例第20条の2に基づく簡易除却権限の一部委任を受ける。 5月 埋立ごみの実験回収。モデル地区(市内5町会) 7月 一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化。 10月 不法投棄禁止ポスターを作製。
平成15年	4月 市内全域で埋立ごみの回収を実施。 8月 「違法屋外広告物追放登録員」制度を設置。
平成17年	3月 不法投棄防止対策(全公用車約270台にマグネット式ポスター貼付)の強化

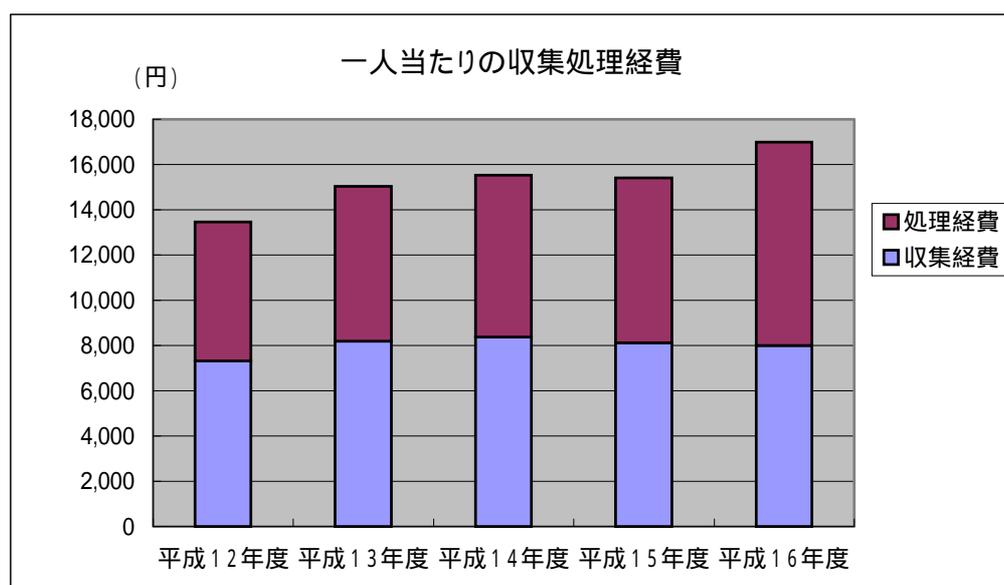
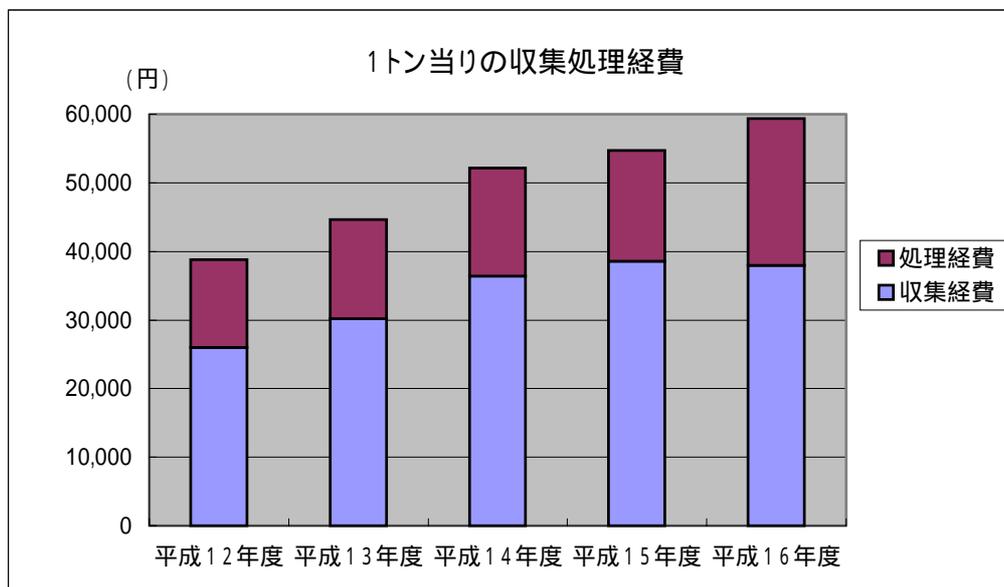
収集処理経費

年度別収集処理経費

(単位:円)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
1t 当り	収集経費	25,977	30,174	36,426	38,565	37,976
	処理経費	12,826	14,444	15,751	16,146	21,438
	合計	38,803	44,618	52,177	54,711	59,374
一人当り	収集経費	7,309	8,197	8,376	8,112	8,007
	処理経費	6,150	6,836	7,151	7,289	8,984
	合計	13,459	15,033	15,527	15,401	16,991

平成14年度より処理経費には阪南二区での新清掃工場建設費含む



一般廃棄物の総排出量

岸貝清掃工場、岸和田市ストックヤード(金属類)及び廃プラスチック処理施設への搬入量に集団回収等の地域回収を含んだ総排出量

(単位:t)

区分/年度		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
人 口 (人) (10月1日)		202,399	203,686	204,399	204,415	204,601	
世 帯 数 (10月1日)		72,526	73,956	75,008	76,070	77,194	
一般家庭ごみ	1. 普通ごみ	50,998	49,081	38,705	35,779	36,109	
	ア 直営	11,489	7,114	6,285	5,949	6,072	
	イ 委託	39,509	41,967	32,420	29,830	30,037	
	2. プラスチック類	235	937	3,019	3,443	3,468	
	ア 直営	175	395	570	635	647	
	イ 委託	60	542	2,449	2,808	2,821	
	3. 空きビン・空きカン	3,580	3,407	3,283	2,928	2,754	
	ア 直営	1,005	621	583	521	471	
	ウ 委託	2,575	2,786	2,700	2,407	2,283	
	4. 粗大ごみ	2,193	1,906	1,993	850	856	
	ア 直営(可燃ごみ)	1,147	1,041	947	250	258	
	イ (金属)ストックヤード	1,020	841	962	364	376	
	ウ 埋立ごみ			56	217	202	
	エ 不燃ごみ(タイヤ・バッテリー等)	9	13	11	3	5	
オ 乾電池	17	11	17	16	15		
A. 一般家庭ごみ(1+2+3+4) 計		57,006	55,331	47,000	43,000	43,187	
比 率(A÷10)		58.70%	57.39%	50.65%	46.60%	50.37%	
その他資源物	5. その他資源物	8,158	8,859	10,099	10,571	10,509	
	ア 集団回収(新聞・雑誌・段ボール等)	7,378	8,006	9,271	9,676	9,571	
	イ 紙パック	22	22	28	28	23	
	ウ ペットボトル	42	47	72	75	70	
	エ 廃食用油	17	16	18	17	19	
	オ コンポスト貸付による堆肥量	554	602	531	556	596	
	カ EMボカシによる堆肥量	145	166	179	219	230	
事業系ごみ	6. 許可業者搬入量	30,689	30,676	33,369	33,559	28,419	
	ア 可燃ごみ	30,016	29,676	32,841	33,170	28,125	
	イ ビン・カン	21	16	120	163	178	
	ウ 粗大ごみ	652	984	408	226	116	
	7. 直接搬入量	9,419	10,401	12,425	15,711	14,130	
	ア 可燃ごみ	8,194	9,628	11,104	13,933	12,562	
	イ 資源ごみ	254	496	630	924	720	
	ウ 不燃ごみ	971	277	691	854	848	
	B. 事業系ごみ(6+7) 計		40,108	41,077	45,794	49,270	42,549
	比 率(B÷10)		41.30%	42.61%	49.35%	53.40%	49.63%
8. 岸貝清掃工場搬入量(9から2・4のイ・5を除く)		88,721	86,612	79,676	78,256	71,759	
9. 合 計(A+B)		97,114	96,408	92,794	92,270	85,736	
10. 岸和田市の一般廃棄物 合 計(9+5)		105,272	105,267	102,893	102,841	96,245	
11. 1人1日当りの排出量(9÷人口÷日数)g		1,315	1,297	1,244	1,237	1,148	
12. 年間1人当たり収集処理経費(円)		13,459	15,033	15,527	15,401	16,991	

(2) 一般廃棄物の収集と処理

一般家庭ごみ

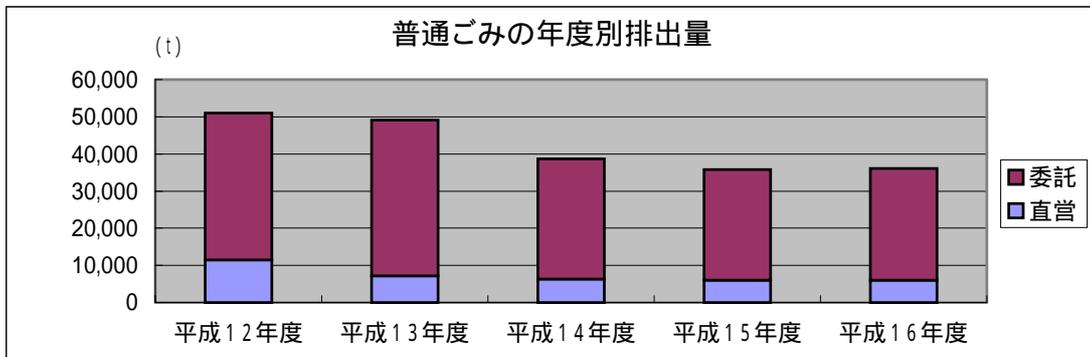
ア、普通ごみ

岸和田市では、透明・半透明袋に「ごみ処理券」(平成14年7月以降実施)を貼って排出された普通ごみを、直営及び委託業者9社が、市内全域を週2回のステーション方式で収集しています。

普通ごみの年度別排出量 (単位:t)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
直営	11,489	7,114	6,285	5,949	6,072
委託	39,509	41,967	32,420	29,830	30,037
総排出量	50,998	49,081	38,705	35,779	36,109

平成14年7月から普通ごみ有料化

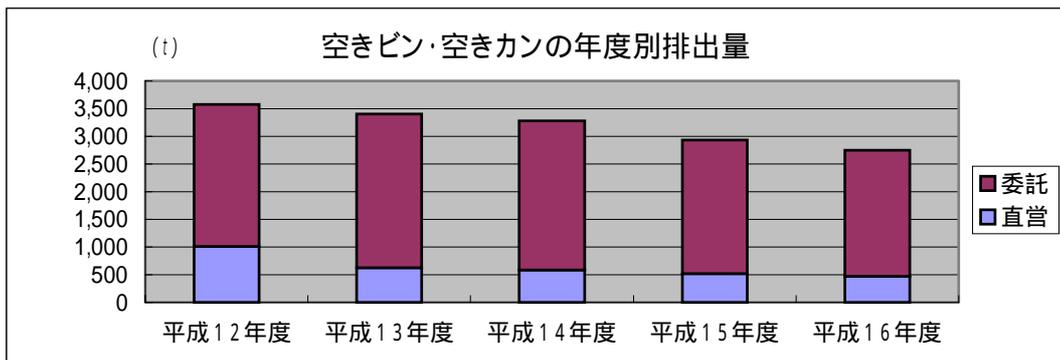


イ、空きビン・空きカン

岸和田市では、透明・半透明袋で排出された空きビン・空きカンを、直営及び委託業者9社が、市内全域を週1回(祝日の場合休み)のステーション方式で収集しています。

空きビン・空きカンの年度別排出量 (単位:t)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
直営	1,005	621	583	521	471
委託	2,575	2,786	2,700	2,407	2,283
総排出量	3,580	3,407	3,283	2,928	2,754

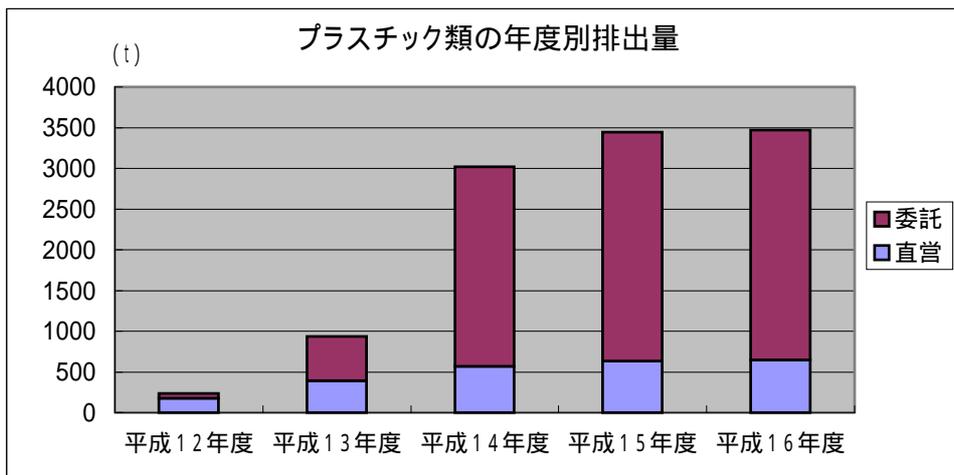


ウ、プラスチック類

岸和田市では、透明・半透明袋で排出されたプラスチック類を、直営及び委託業者9社が、市内全域を週1回のステーション方式で回収しています。

プラスチック類の年度別排出量 (単位:t)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
直営	175	395	570	635	647
委託	60	542	2,449	2,808	2,821
総排出量	235	937	3,019	3,443	3,468



エ、埋立てごみ

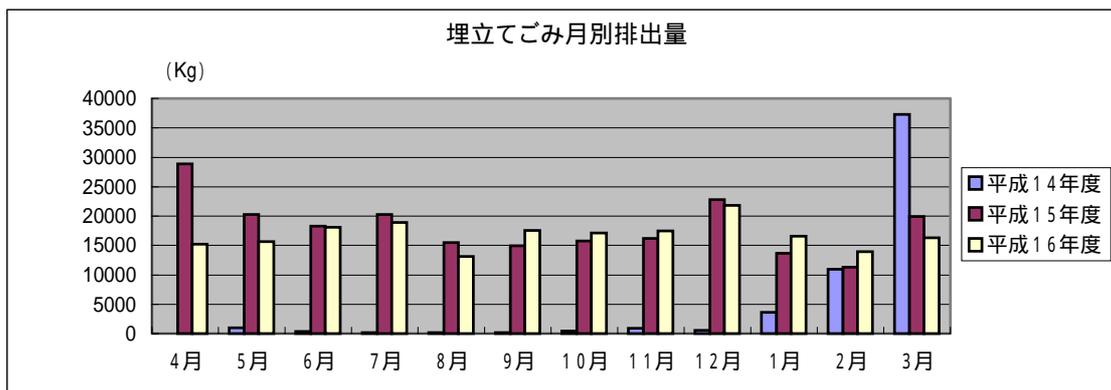
岸和田市では、平成14年5月からモデル地区で実験回収を行い、平成15年4月から市内全域で、埋立てごみの分別回収を実施しました。

回収方法は各町会の協力により2ヶ月に1度、日曜日に町会館などに集積してもらっています。対象品目は茶碗・湯のみ等の陶器類、板ガラス、グラス類、化粧ビン、蛍光灯、電球などです。

各町会で集められた埋立てごみは、直営で回収し、岸和田市・貝塚市清掃工場に集積した後、神戸沖埋立処分場に運ばれます。

埋立てごみ月別排出量 (単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成14年度	0	1,030	370	200	220	220	450	880	580	3,640	10,940	37,290	55,820
平成15年度	28,840	20,250	18,270	20,250	15,430	14,900	15,750	16,180	22,800	13,650	11,290	19,920	217,530
平成16年度	15,210	15,660	18,080	18,940	13,130	17,590	17,130	17,510	21,850	16,600	13,900	16,250	201,850



オ、粗大ごみ

岸和田市では、専用電話(33-0053)で申込み、品物に該当する金額の「ごみ処理券」を貼って排出して頂く、予約有料制個別収集(平成14年7月以降)となっており、市内全域を直営で収集しています。

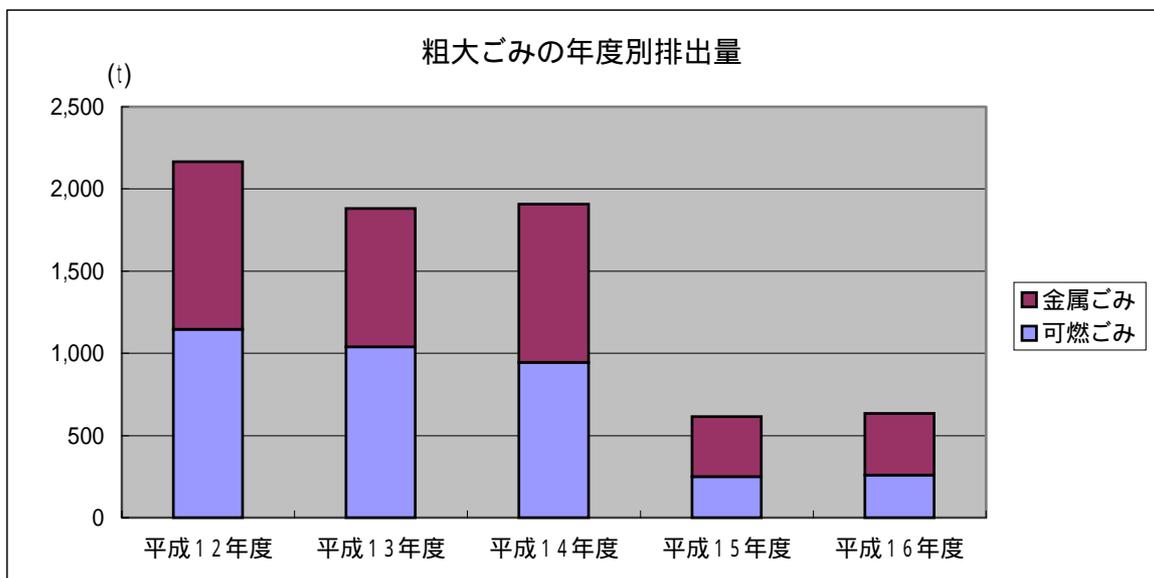
なお、収集できない品物には、古タイヤ・バッテリー・消火器・建築廃材・危険なもの・事業活動に伴うごみ・処理が困難なもの・事業所から出るごみ・家電リサイクル法対象品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機)があります。

料金区分	品目区分
500円	45ℓ袋に収まる量を基準に袋または箱に詰めて1個
	3辺の長さの合計が3ℓ以内のもの1個
1000円	上記を超えるもの一個

粗大ごみの年度別排出量

(単位:t)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
可燃ごみ	1,147	1,041	947	250	258
金属ごみ	1,020	841	962	364	376
総排出量	2,167	1,882	1,909	614	634

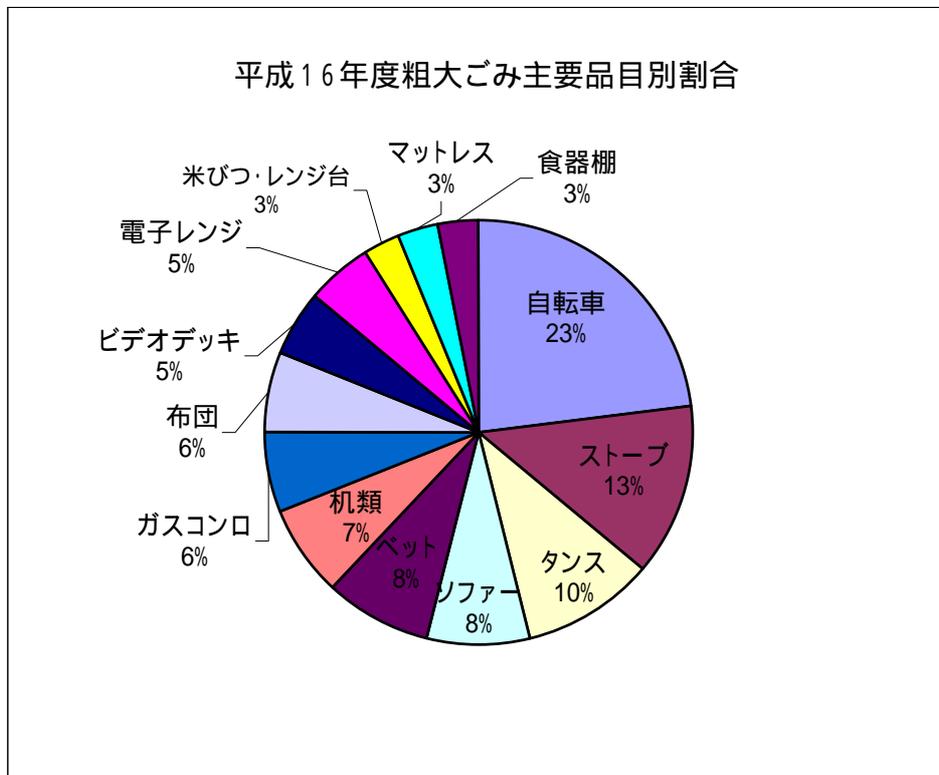


粗大ごみ主要品目別割合

(単位:台)

	平成13年度	割合	平成14年度	割合	平成15年度	割合	平成16年度	割合
自転車	8,006	30%	7,762	28%	2,090	21%	2,149	23%
ストーブ	4,331	17%	4,872	17%	1,200	12%	1,199	13%
タンス	1,961	8%	2,320	8%	1,048	10%	952	10%
ソファ	-	-	736	3%	816	8%	751	8%
ベット	1,675	6%	1,847	7%	672	7%	707	8%
机類	1,916	7%	1,752	6%	600	6%	626	7%
ガスコンロ	2,284	9%	2,333	8%	720	7%	604	6%
布団	-	-	345	1%	508	5%	550	6%
ビデオデッキ	2,697	10%	2,403	9%	520	4%	486	5%
電子レンジ	1,242	5%	1,002	4%	435	5%	444	5%
米びつ・レンジ台	-	-	346	1%	359	4%	325	3%
マットレス	608	2%	855	3%	573	6%	294	3%
食器棚	653	3%	596	2%	282	3%	256	3%
パソコン	705	3%	845	3%	209	2%	-	-

岸和田市では、平成15年10月から製造メーカーリサイクル義務により、PCR事業参加メーカーのパソコンは収集していません。

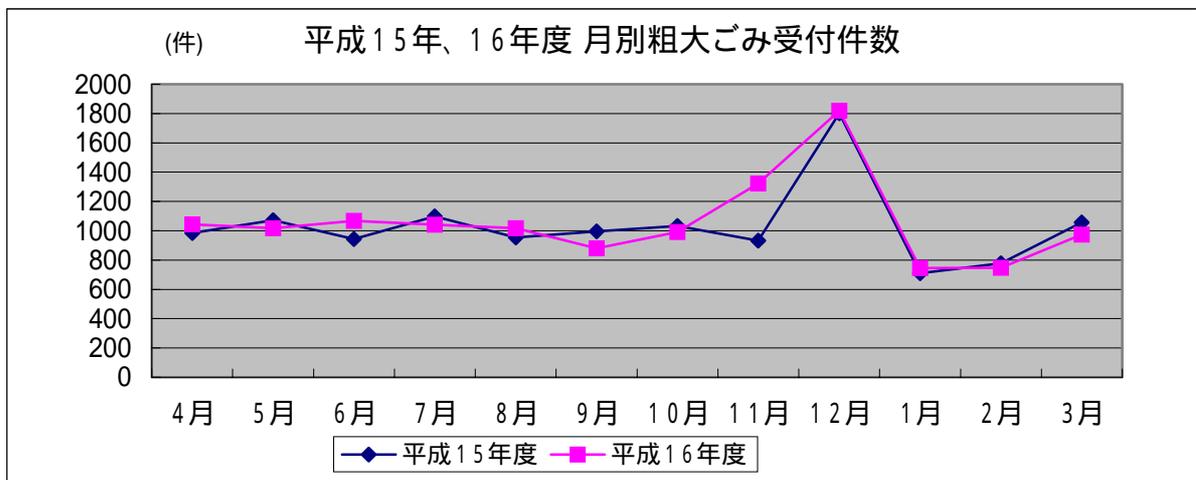
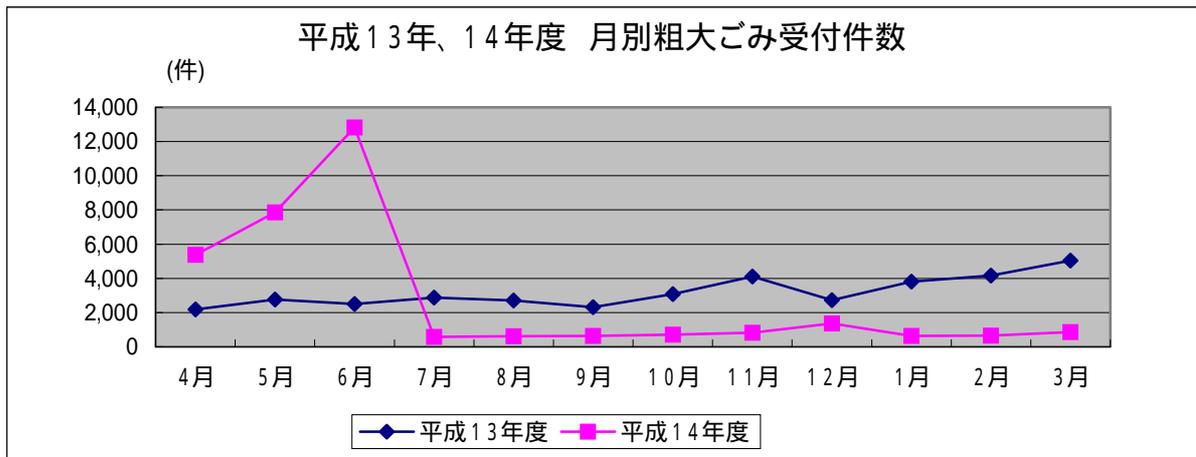


年度別粗大ごみ受付件数

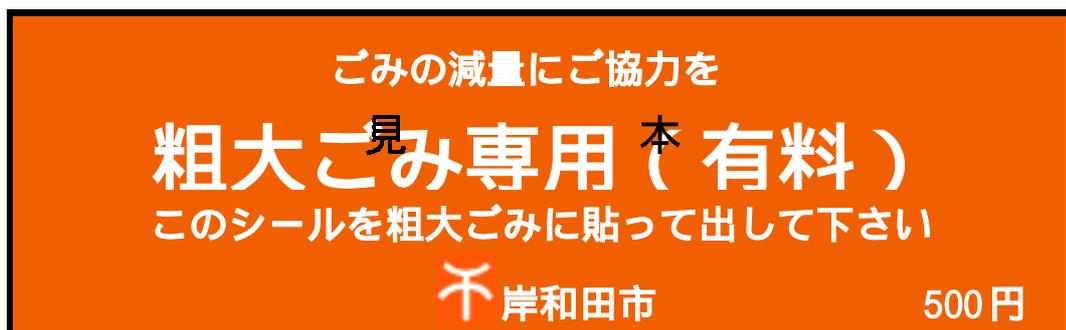
(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成13年度	2,189	2,759	2,505	2,870	2,714	2,321	3,075	4,105	2,720	3,809	4,161	5,044	38,272
平成14年度	5,383	7,857	12,833	577	607	634	712	821	1,363	640	645	859	32,931
平成15年度	985	1,072	944	1,097	954	995	1,033	932	1,801	710	778	1,057	12,358
平成16年度	1,044	1,018	1,068	1,042	1,018	881	992	1,323	1,819	745	748	973	12,671

平成14年度7月から粗大ごみ有料化



粗大ごみ処理券の見本

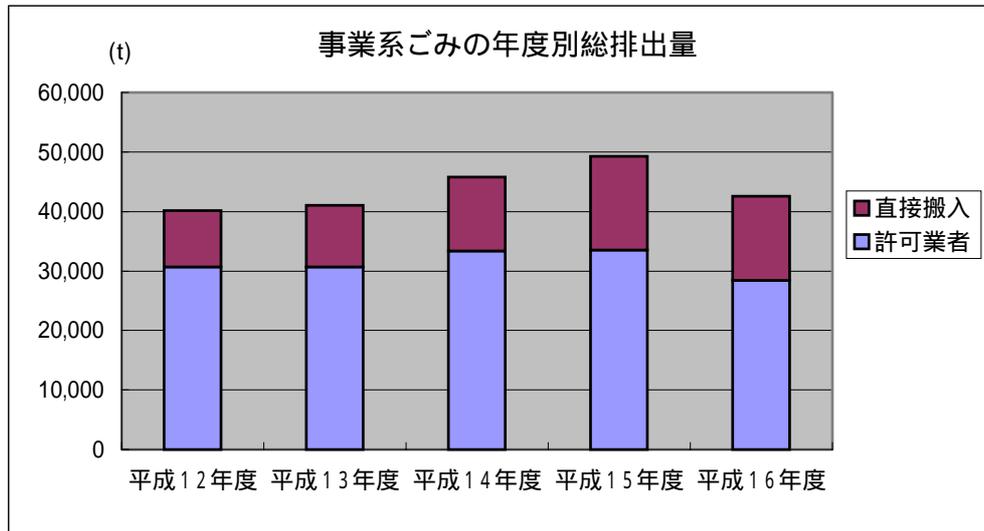


事業系ごみ

事業系ごみの減量にむけ、事業所自らの減量努力と廃棄物の分別を徹底するとともに適正な処理に努め、資源の有効利用推進のため現在の社会情勢の認識と環境問題を考慮し、事業所自ら実践をしてもらうよう指導、啓発を進めています。

(単位:t)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
許可業者	可燃ごみ	30,016	29,676	32,841	33,170	28,125	
	空きビン・空きカン	21	16	120	163	178	
	粗大ごみ	可燃ごみ	78	204	78	53	18
		金属ごみ	574	780	330	173	98
		合計	652	984	408	226	116
許可業者総排出量		30,689	30,676	33,369	33,559	28,419	
直接搬入	可燃ごみ	8,194	9,628	11,104	13,933	12,562	
	空きビン・空きカン	254	496	630	924	720	
	金属ごみ	931	220	620	774	780	
	不燃ごみ(セトモノ・廃乾電池等)	40	57	71	80	68	
	直接搬入総排出量	9,419	10,401	12,425	15,711	14,130	
事業系ごみ総排出量		40,108	41,077	45,794	49,270	42,549	



直接搬入には一般家庭ごみも含まれる

その他資源物

ア、紙パック

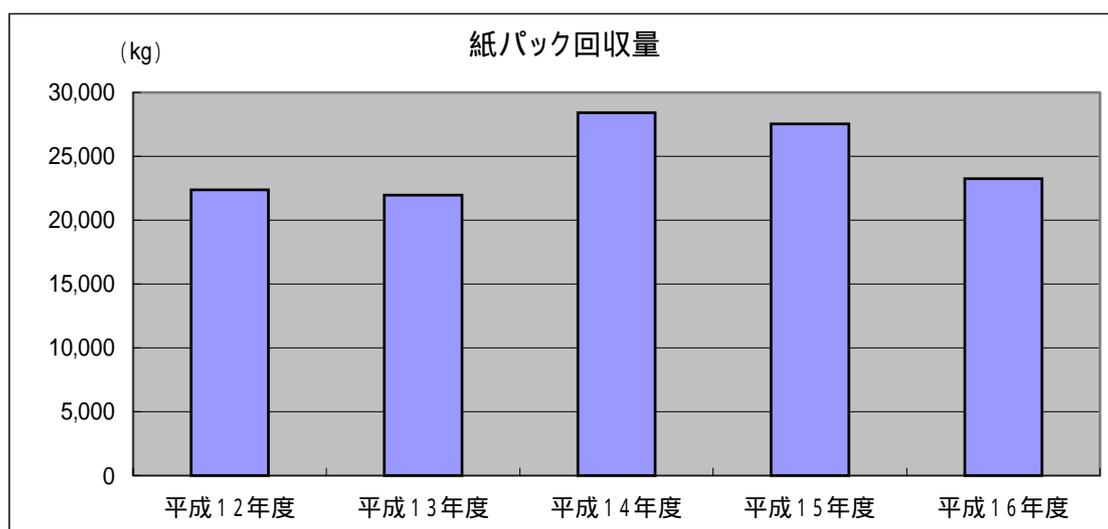
平成3年9月よりごみの減量及び森林資源の保護を図るために、市内のスーパーや公共施設等13ヶ所に回収ボックスを設置し、業者委託による回収を始めました。

平成16年度には市内24ヶ所に回収ボックスを設置し、23,250kgの回収を行いました。

紙パック回収量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成12年度	1,660	1,630	1,720	2,080	2,570	2,440	1,910	2,250	800	1,930	2,240	1,140	22,370
平成13年度	1,060	2,010	2,130	1,660	1,630	2,130	2,310	1,920	1,540	2,510	1,050	2,010	21,960
平成14年度	1,840	2,280	2,120	2,640	2,810	3,300	2,270	2,290	2,700	2,160	2,200	1,810	28,420
平成15年度	2,730	2,190	2,170	2,380	2,880	2,430	2,770	2,030	1,990	2,290	1,620	2,060	27,540
平成16年度	2,430	2,050	2,110	2,840	2,300	2,200	2,120	1,680	1,170	1,410	1,410	1,530	23,250



紙パック回収ボックス設置場所

NO	店名	所在地
1	イズミヤ岸和田店	沼町16-1
2	イズミヤ西岸和田店	港緑町2-1
3	オークワ岸和田店	下松町1-3-7
4	オークワ岸和田八田店	八田町368-2
5	コープ久米田	小松里町912-1
6	コルモ	上野町西17-3
7	スーパーサンエー上松店	下松町850-1
8	スーパーサンエー久米田店	大町475
9	スーパーサンエーフード田中店	荒木町1-3-15
10	スーパーサンエー東岸和田店	土生町2075
11	スーパーサンエー山直店	三田町6
12	スーパーナショナル春木泉店	春木泉町10-36
13	ダイコー岸和田店	野田町1-7-5
14	マイカル東岸和田サティ	土生町2-32-7
15	長崎屋岸和田店	春木若松町21-1
16	ヤオエ真上店	真上町307-1
17	ライコーホレーション和泉大宮店	上野町東8-8
18	消費者センター(岸和田市立産業会館内)	別所町3-13-26
19	フードやましろ	上松町417-1
20	女性センター	加守町4-28-25
21	大芝地区公民館	磯上町1-14-41
22	山滝地区公民館	稲葉町134-15
23	岸和田市立保健センター	別所町3-12-1
24	廃棄物減量推進課	土生町2-5-4

イ、ペットボトル

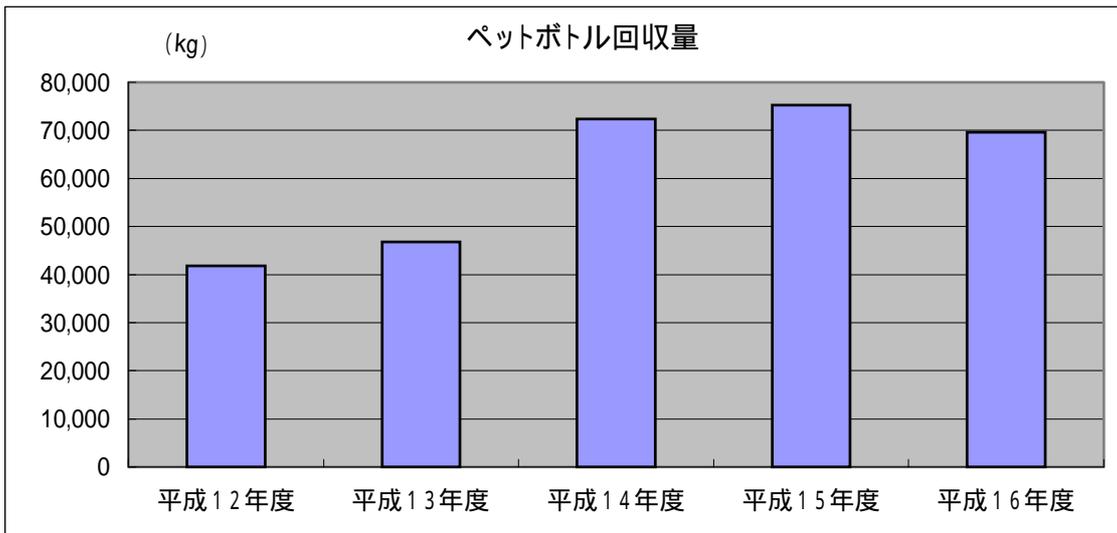
「容器包装リサイクル法」の施行された平成9年4月より、行政と流通業界とが協力してペットボトルを回収する「岸和田方式」というシステムを稼働させ、平成16年度には69,620kgのペットボトルを回収するに至っています。

この「岸和田方式」は、生協やスーパー等の流通業界及び市の公共施設を回収拠点とし、根来産業㈱により回収・再商品化を行っています。

ペットボトル回収量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成12年度	3,160	3,700	4,320	4,460	4,020	4,160	3,400	2,960	2,940	2,420	2,760	3,540	41,840
平成13年度	3,120	3,480	4,320	4,490	4,610	4,160	4,290	4,010	3,670	3,170	3,370	4,080	46,770
平成14年度	4,940	4,480	4,520	6,490	6,730	7,760	6,690	7,220	6,030	6,050	5,930	5,490	72,330
平成15年度	5,970	6,710	6,870	6,330	7,430	7,490	6,330	5,880	5,340	5,530	5,070	6,300	75,250
平成16年度	5,930	6,940	6,910	7,240	7,410	6,730	6,250	5,860	4,880	4,660	3,550	3,260	69,620



材質表示マーク



ペットボトル回収ボックス設置場所

NO	店名	所在地	設置場所
1	イズミヤ岸和田店	沼町16-1	正面入口右側
2	イズミヤ西岸和田店	港緑町2-1	地下1階北側エスカレーター下
3	ウイズクメダ	大町418	正面入口左側
4	オークワ岸和田店	下松町1-3-7	西側入口横
5	オークワ岸和田八田店	八田町368-2	北側入口横
6	コープ久米田	小松里町912-1	正面入口右側
7	コルモ	上野町西17-3	正面入口左側
8	スーパーサンエー上松店	下松町850-1	正面入口右側
9	スーパーサンエー久米田店	大町475	正面入口自転車置場前
10	スーパーサンエーフード田中店	荒木町1-3-15	東側入口横
11	スーパーサンエー東岸和田店	土生町2075	正面入口右側
12	スーパーサンエー山直店	三田町6	正面入口左側
13	ダイコー岸和田店	野田町1-7-5	正面入口右側
14	大平	土生町4094	正面入口左側
15	東岸和田サティ	土生町2-32-7	南入口(山手 JR 側入口) 食料品売り場レジ前
16	長崎屋岸和田店	春木若松町21-1	食料品売り場エスカレーター下
17	ポポロフードタウン	春木中町6-25	正面入口中央
18	万代磯上店	磯上町4-7-7	正面入口右側
19	ヤオエ真上店	真上町307-1	駐輪場右側
20	フードやましろ	上松町417-1	正面入口左側
21	ライフコーポレーション和泉大宮店	上野町東8-8	正面入口右側
22	ローソン春木駅前店	春木若松町13-27	正面入口右側
23	スーパーナショナル春木店	春木泉町10-36	正面入口右側
24	八阪町会館	八阪町2-2-47	
25	八阪町杉乃木保育園横		
26	春和産業・下松クリニック横		
27	葵果物店西側		
28	岸和田市民病院	額原町2	
29	岸和田市立保健センター	別所町3-12-1	正面玄関右側
30	岸和田市役所	岸城町7-1	新館入口
31	天神山地区公民館	天神山町2-9-1	正面入口右側
32	山直市民センター	三田町715-1	正面玄関右側
33	山滝地区公民館	稲葉町134-15	正面玄関左側
34	光明地区公民館	尾生町1231-3	正面玄関左側
35	山滝支所	内畑町1033	正面玄関右側
36	廃棄物減量推進課	土生町2-5-4	リサイクル展示室前

ウ、廃乾電池

回収された廃乾電池は岸和田市・貝塚市清掃工場にストックした後、野村興産(株)イトムカ鉱業所に搬入され、選別、分離作業を行い再利用されています。

年度別廃乾電池回収量

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
17t	11t	17t	16t	15t

廃乾電池回収ボックス設置場所

設置校区	設置場所
中央	堺町会館
城内	ハイスクウェア、南上町1丁目会館、南上町2丁目会館、岸城町北会館、市役所(旧館、新館、別館)
浜	臨海会館管理事務所、中北町会館
朝陽	岸和田コーポラス、ふれあいセンター朝陽、上野町東会館、コルモ、サンクス並松店、 下野町1丁目市営住宅集会所、光陽地区公民館、イズミヤ岸和田店、イズミヤ西岸和田店
東光	消費者センター(産業会館内)、野田町会館福祉総合センター、ダイコー岸和田店、 市立保健センター
旭	東岸和田市民センター、土生町会館、環境整備課、サバービア岸和田、スーパーサンエー東岸和田店
太田	旭団地自治会館、畑町会館、土生住宅団地会館、極楽寺町会館
修斉	葛城町会館、有真香会館、オークワ八田店
東葛城	上白原地蔵尊前、塔原町実行組合倉庫、河合町会館、相川町実行組合倉庫、神於町実行組合前
春木	春木市民センター、春木地区公民館(宮川町)、長崎屋(マルク)、春木南浜町会館、春木元町会館 スーパーナショナル春木店
大芝	大芝地区公民館、八幡町会館、シャルマンソシ 忠岡(磯ノ上)
城北	城北地区公民館、スーパーサンエーフード田中店、旭町会館
八木北	箕土路町青少年会館、
八木	スーパーサンエー久米田店、レックスガーデン岸和田、新婦人岸和田支部(小松里)、紅葉ヶ丘町会館
八木南	池尻町会館、額町会館、松ヶ丘住宅(1棟ごみ集積所)、八木サービスセンター、緑ヶ丘町集会所、 コブ久米田
山直北	岡山町青年会場、黄金塚1期(掲示板下)、黄金塚2期(中央ロータリー)、 今木町公民館、三田町公民館、小倉町会館、スーパーサンエー山直店、山直市民センター
城東	東ヶ丘町会館
山直南	山直中翠ヶ丘町、山滝地区公民館(稲葉町)
光明	尾生町青年会場、尾生町公民館、中尾生町会館、福田町会館、三ヶ山掲示板前
常盤	星和上松台集会所、常盤青少年会館、上松台東町会館、スーパーサンエー上松店、 下松町公民館、八阪町公民館、常盤サービスセンター、上松町会館、門前町会館
大宮	大宮青少年会館、女性センター、加守町1～4丁目会館、杉の湯、西之内町会館、 サン・アビリティーズ、加守2丁目府営住宅
山滝	山滝支所、大沢山荘
天神山	天神山3丁目集積所、天神山G団地集積所A・B、天神山荘苑会館、 天神山地区公民館、天神山公社A団地集積所

工、廃食用油

各町会や廃棄物減量等推進員の協力を得て集められた廃食用油は、近畿環境興産(株)に回収を委託し、企業の補助燃料として再利用されています。

平成16年度においては、21,065 の廃食用油を回収しています。

平成16年度廃食用油回収事業実施結果

実施校区名	実施日	回数	町数	設置箇所	回収量(kg)	回収件数
中央・浜	4月 8日(木)	2	13	12	650	213
	10月 3日(日)				1,110	290
朝陽・東光	4月11日(日)	2	15	9	1,240	301
	10月14日(木)				910	224
修斎・東葛城・天神山	4月15日(木)	2	15	14	645	161
	9月26日(日)				550	132
春木・大芝	4月18日(日)	2	19	8	1,200	357
	10月21日(木)				940	265
山直南・山滝	5月13日(木)	2	15	11	390	138
	9月19日(日)				435	149
常盤・光明	5月16日(日)	2	16	16	420	270
	10月28日(木)				975	290
城北・大宮	6月24日(木)	2	11	10	1,140	466
	10月17日(日)				670	395
城内・旭・太田	6月27日(日)	2	14	13	1,240	384
	11月 4日(木)				565	241
新条・八木北・八木	7月 1日(木)	2	15	15	1,045	439
	11月 7日(日)				745	475
八木南・城東・山直北	7月11日(日)	2	16	14	2,090	765
	11月11日(木)				635	304
小 計		20	149	122	17,595	6,259
常 設 (裏面常設箇所内訳)		17	13	13	3,470	
合 計		38	162	135	21,065	6,259

常設個所内訳

実施校区名	実施日	回数	町数	設置箇所	回収量(kg)
1. 中北町	平成17年 2月17日(木)	1	1	1	170
2. 南上町1丁目	平成16年 8月20日(金)	1	1	1	150
3. 葛城町	平成17年 3月 2日(水)	1	1	1	200
4. 三田町	平成16年 5月12日(水)	5	1	1	150
	平成16年 7月 5日(月)				200
	平成16年 9月14日(火)				100
	平成16年11月16日(火)				100
	平成17年 1月17日(月)				60
5. 三田町小倉	平成16年 7月 5日(月)	4	1	1	50
	平成16年 9月14日(火)				50
	平成16年11月16日(火)				20
	平成17年 1月17日(月)				0
6. 加守町3丁目	平成16年10月19日(火)	1	1	1	150
7. 内畑町下出	平成17年 1月20日(木)	1	1	1	200
8. 内畑町沢峰	平成17年 2月24日(木)	1	1	1	170
9. 内畑町西堂	回収なし		1	1	
10. 牛滝町	回収なし		1	1	
11. 上野町東公民館	回収なし		1	1	
12. 府営並松住宅	回収なし		1	1	
13. 廃棄物減量推進課	平成16年 7月15日(木)	2	1	1	800
	平成17年 3月25日(金)				900
小 計		17	13	13	3,470

オ、集団回収

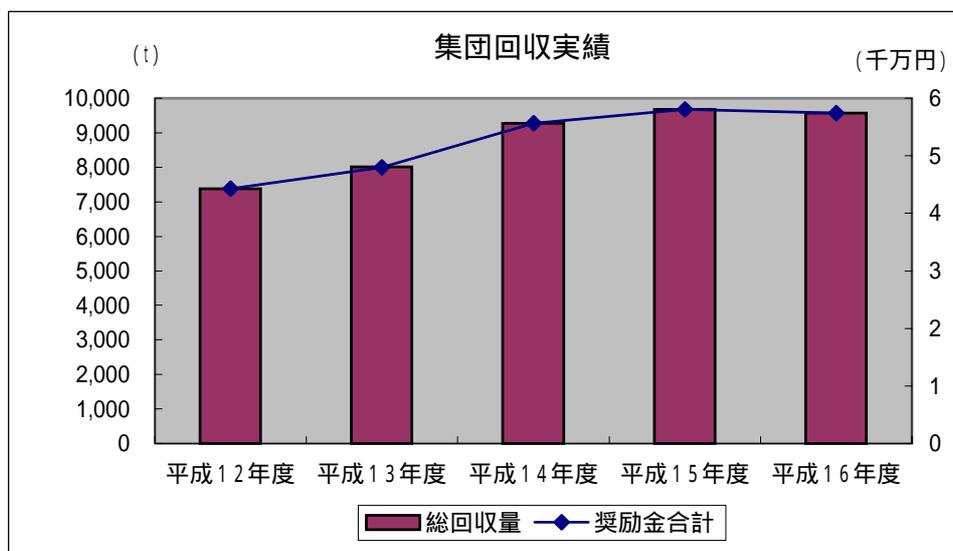
平成3年4月より市内の町会、子供会等の団体が自主的におこなう集団回収に対し、奨励金が交付され、ごみの減量及び資源化の促進、ごみ問題に対する市民の意識向上が図られています。

施行当初は登録団体103団体、奨励金額4円/kgでスタートしましたが、平成6年4月より奨励金額を6円/kgに改定し、平成16年度には186の団体が実施団体登録しています。この間、平成9年度下半期より平成10年度下半期までの奨励金交付について、古紙資源の市況が非常に低迷していたため、暫定的措置助成金として1円/kgを各団体に追加交付しています。

平成16年度においては、9,570トンもの古紙等が各団体により回収されています。

岸和田市有価物集団回収奨励金制度年度別回収実績

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
交付団体		172	175	179	183	186
実施回数(回)		2,160	2,253	2,400	2,523	2,595
総回収量(kg)		7,377,736	8,006,707	9,271,417	9,675,739	9,570,994
1団体当り(kg)		42,894	45,753	51,796	52,873	51,457
回収量 内訳 (kg)	新聞	4,951,785	5,336,650	5,921,600	6,127,330	6,155,950
	雑誌	1,467,881	1,517,029	1,711,650	1,766,170	1,713,220
	ダンボール	749,440	902,402	1,278,910	1,390,880	1,347,590
	古布	208,630	250,626	359,257	391,359	354,234
奨励金	奨励金合計(円)	44,253,000	48,027,100	55,615,000	58,040,200	57,410,400
	前年度比(%)	103.9	108.5	115.8	104.4	98.9
	1団体当り(円)	257,285	274,441	310,698	317,160	308,658



有価物集団回収による実施団体種別回収量

(単位:kg)

年度	区分	回収内容				総回収量	実施回数
		新聞	雑誌	ダンボール	古布		
平成12年度	町会	785,580	204,900	115,900	28,812	1,135,192	436
	子供会	2,823,885	800,701	408,900	112,762	4,146,248	975
	婦人会	508,770	170,610	94,400	26,715	800,495	233
	老人会	246,130	76,700	73,870	12,650	409,350	173
	青年団	53,610	61,990	11,060	5,130	131,790	23
	自治会	379,000	99,880	34,800	14,631	528,311	296
	その他	154,810	53,100	10,510	7,930	226,350	24
	合計	4,951,785	1,467,881	749,440	208,630	7,377,736	2,160
平成13年度	町会	869,810	225,590	137,480	33,769	1,266,649	466
	子供会	3,048,810	811,449	475,517	133,520	4,469,296	1,000
	婦人会	542,430	183,060	112,695	39,408	877,593	232
	老人会	256,370	76,340	109,480	14,570	456,760	184
	青年団	57,050	62,830	16,010	4,900	140,790	24
	自治会	394,480	103,610	37,730	15,969	551,789	319
	その他	167,700	54,150	13,490	8,490	243,830	28
	合計	5,336,650	1,517,029	902,402	250,626	8,006,707	2,253
平成14年度	町会	1,043,040	305,230	220,100	51,778	1,620,148	475
	子供会	3,375,200	893,180	679,410	199,372	5,147,162	1,027
	婦人会	584,310	200,390	151,440	51,707	987,847	245
	老人会	283,600	76,790	125,850	20,160	506,400	202
	青年団	56,250	69,440	29,540	5,310	160,540	23
	自治会	425,590	117,100	58,860	22,630	624,180	401
	その他	153,610	49,520	13,710	8,300	225,140	27
	合計	5,921,600	1,711,650	1,278,910	359,257	9,271,417	2,400
平成15年度	町会	1,119,650	341,920	254,190	60,841	1,776,601	514
	子供会	3,467,110	901,020	752,340	211,475	5,331,945	1,077
	婦人会	601,030	199,300	155,810	58,533	1,014,673	261
	老人会	280,440	81,070	119,680	22,060	503,250	161
	青年団	56,270	71,540	30,820	4,040	162,670	22
	自治会	451,900	128,120	66,760	26,280	673,060	460
	その他	150,930	43,200	11,280	8,130	213,540	28
	合計	6,127,330	1,766,170	1,390,880	391,359	9,675,739	2,523
平成16年度	町会	1,090,680	332,350	228,830	56,890	1,708,750	511
	子供会	3,463,370	873,790	737,320	191,180	5,265,660	1,094
	婦人会	592,010	175,460	146,870	50,354	964,694	249
	老人会	352,950	91,510	131,360	24,790	600,610	185
	青年団	59,140	68,830	27,980	3,730	159,680	23
	自治会	458,560	129,550	65,300	23,300	676,710	510
	その他	139,240	41,730	9,930	3,990	194,890	23
	合計	6,155,950	1,713,220	1,347,590	354,234	9,570,994	2,595

美化運動・不法投棄

・美化運動

町会または各種団体等において、自主的に美化運動を行っていただき、実施に伴うごみについては事前に環境整備課にごみの美化清掃運動収集依頼申込書を申請してもらい、実施後環境整備課で回収を行う。(不定期)

美化運動の収集量と申込み件数

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
美化運動収集量	234,550 kg	338,800 kg	417,990 kg
美化運動申込み件数	402 件	417 件	409 件

・不法投棄

平成13年4月から家電リサイクル法施行に伴うリサイクル費用負担、平成14年7月から一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化に伴い、不法投棄が増加しています。また、悪質な不法投棄等が増大するなど深刻な状況となっています。内容を調査しても投棄者を特定するものがなく、結果として公費負担を余儀なくされるのが現状です。

不法投棄の処理件数と搬送量

	平成15年度	平成16年度
可燃ごみ	42,820 kg	64,640 kg
金属ごみ	56,320 kg	54,750 kg
合計	99,140 kg	119,390kg
処理件数	350 件	346 件

指定取引場所 A: 日本通運

B: 佐川急便(~H16.11)

エフワン流通(H16.12~)

家電4品目不法投棄累計表

	不法投棄 発生件数	品目別リサイクル台数				指定取引場所		リサイクル料金
		洗濯機	エアコン	冷蔵庫	テレビ	A	B	
平成13年度	124	27	11	56	35	58	71	488,239 円
平成14年度	124	39	9	53	36	50	87	497,000 円
平成15年度	107	41	27	51	54	67	106	614,075 円
平成16年度	139	44	13	62	49	62	106	611,380 円

家電4品目

市民がリサイクル料金を郵便局に振込み、収集運搬手数料を市の出先機関(サービスセンター等)に支払い、市(環境整備課)に申込んで家電四品目が収集される。

処理施設 A:日本通運

B:佐川急便(~H16.11)

年度別家電4品目収集運搬手数料集計 Iワフ流通(H16.12~)

		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	処理施設	台数	費用(円)	台数	費用(円)	台数	費用(円)
洗濯機	A	11台	34,650	5台	15,750	6台	18,900
	B	10台	31,500	5台	15,750	6台	18,900
	計	21台	66,150	10台	31,500	12台	37,800
エアコン	A	4台	12,600	2台	6,300		
	B	1台	3,150	2台	6,300	2台	6,300
	計	5台	15,750	4台	12,600	2台	6,300
冷蔵庫 (250L未満)	A	3台	12,600	1台	4,200	3台	12,600
	B	4台	16,800	2台	8,400	12台	50,400
	計	7台	29,400	3台	12,600	15台	63,000
冷蔵庫 (250L以上)	A	1台	5,250	2台	10,500		
	B	2台	10,500	3台	15,750		
	計	3台	15,750	5台	26,250		
テレビ (25型未満)	A	5台	15,750	3台	9,450	5台	15,750
	B	8台	25,200	5台	15,750	4台	12,600
	計	13台	40,950	8台	25,200	9台	28,350
テレビ (25型以上)	A	0台	0	1台	4,200	1台	4,200
	B	1台	4,200	0台	0	1台	4,200
	計	1台	4,200	1台	4,200	2台	8,400
合計	A	24台	80,850	14台	50,400	15台	51,450
	B	26台	91,350	17台	61,950	25台	92,400
	計	50台	172,200	31台	112,350	40台	143,850

リサイクル料金

+

市民が、郵便局で振込み。

品目	運搬手数料(円)
洗濯機	3,150
エアコン	3,150
冷蔵庫(250L未満)	4,200
冷蔵庫(250L以上)	5,250
テレビ(25型未満)	3,150
テレビ(25型以上)	4,200

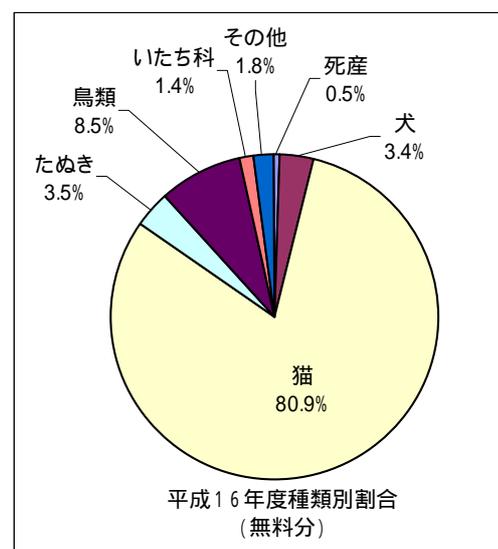
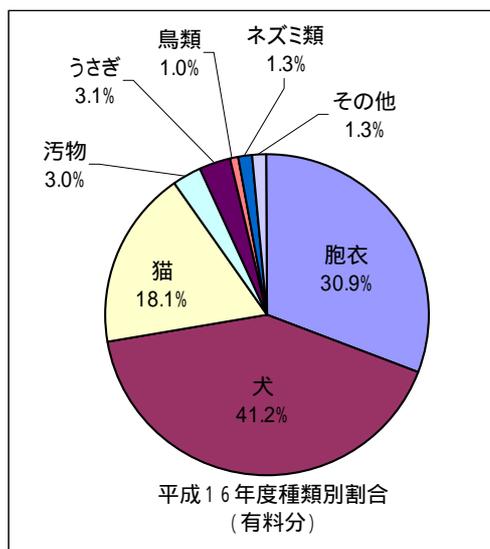
胞衣・汚物処理

胞衣・汚物・死獣処理量(有料)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
胞衣(個)	897	983	854	807	923
犬(匹)	688	484	1,230	1,123	1,231
猫(匹)	251	176	551	567	539
汚物(個)	72	89	67	98	91
うさぎ(羽)	38	17	107	85	92
鳥類(羽)	18	12	28	23	30
ネズミ類(匹)	14	20	67	66	40
その他	2	1	36	35	39
合計	1,980	1,782	2,940	2,804	2,985

胞衣・汚物・死獣処理量(無料)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
死産(体)	34	25	26	7	8
犬(匹)	66	61	26	45	54
猫(匹)	1,226	1,248	1,219	1,255	1,297
たぬき(匹)	38	52	78	57	56
鳥類(羽)	38	52	68	118	137
いたち科(匹)	16	14	25	37	23
その他	16	16	19	27	29
合計	1,434	1,468	1,461	1,546	1,604



一般廃棄物(し尿)処理事業

ア、概要

し尿くみ取りは、昭和27年に市の指定業者として1業者が市域の一部、昭和30年に許可業者として5業者が市内一円のくみ取りを始め、昭和42年に3業者を新たに許可し、地域指定としました。

昭和43年には、市民負担を軽減するため、助成金制度を始めました。

現在、助成については、1人当たり194円負担しており、市民負担は、下表のとおりです。

し尿くみ取り手数料(消費税込み)		
人数制	普通便所	1人につき1ヶ月262円
	無臭便所	上記に1槽1ヶ月378円加算
	簡易水洗便所	1人につき1ヶ月540円
従量制	一般家庭で便所が2ヶ所以上あり、主たる便所1ヶ所を除く他の便所	10リットルにつき73円
	臨時に申し込みがあったもの	10リットルにつき94円+2,100円
	商店、事業所等	10リットルにつき110円

し尿くみ取り、浄化槽清掃業許可業者		
事業所名	電話番号	所在地
岸和田設備工業(株)	23-0062	並松町8-17
(株)両国設備	39-6000	上町23-8
(有)久米田設備	45-9184	小松里町1128-1
(株)大八清掃社	22-4583	南上町2-23-23
出口設備工業所	44-8761	箕土路町2-17-4
(株)山本設備	45-2062	三田町47-4
(株)坂井設備工業所	38-4723	下野町5-14-16
阪南設備工業(株)	22-0568	木材町9-14

イ、し尿の収集運搬、処理

し尿及び浄化槽汚泥については許可業者で収集運搬し、し尿処理場(天の川浄苑)の運転が昭和35年からはじまりました。

平成11年から平成16年までのし尿処理状況は、下記のとおりです。

し尿処理の状況 (人)

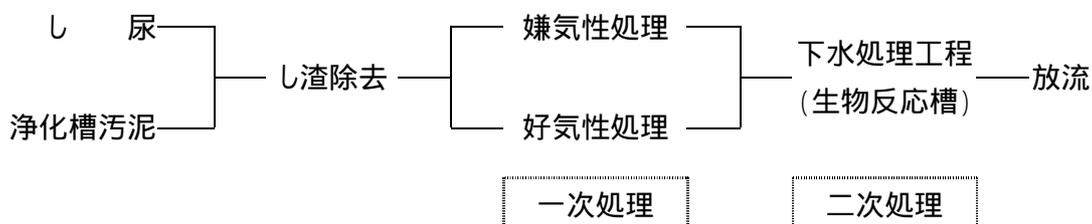
	くみ取り人口	公共下水道人口 (浄化槽含む)	岸和田市人口
平成11年度	60,917	140,624	201,541
平成12年度	54,878	147,962	202,840
平成13年度	48,867	154,865	203,732
平成14年度	33,263	170,889	204,152
平成15年度	30,067	174,169	204,236
平成16年度	22,664	181,966	204,630

(平成16年 4月 1日現在)

し尿排出量の実績と推移 (kl)

	し 尿	浄化槽汚泥	合 計
平成11年度	66,978	10,132	77,110
平成12年度	56,515	10,719	67,234
平成13年度	48,585	9,857	58,442
平成14年度	43,758	10,812	54,570
平成15年度	41,189	10,319	51,508
平成16年度	37,095	10,049	47,145

ウ、天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程



(3) ごみの分別収集・回収状況
ごみの分別収集・回収状況

	形態	種別	説明(回収品目等)	排出等	収集回収等
1	普通ごみ	可燃性ごみ	野菜くず、魚のあら、ティッシュ等、細かい紙くずなど「燃やせるごみ」	ステーション (指定曜日) 無料・有料処理券を貼付し排出	週2回 (祝祭日も収集)
2	空きビン・ 空きカン	空きビン・ 空きカン	飲料用等の空きビン・ 空きカン、カセットコン 口用ガス缶等	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝祭日は休み)
3	プラスチック類	プラスチック類	ペットボトル以外のプラ スチック製容器・プラス チック製品	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝祭日も収集)
4	粗大ごみ	可燃性粗大ごみ 不燃性粗大ごみ	電化製品「家電 4 品目 及びパソコンを除く」 タンス、ストーブなど、 その他粗大ごみ	電話で申込・各戸収集 粗大ごみ処理券(500 円・1000円)を貼付し排 出	随時
5	埋立ごみ	埋立ごみ	蛍光灯・化粧ビン・せと もの類	町会館・集会所等	2ヶ月に1回 (奇数月・偶数月)
6	集団回収	ダンボール	ダンボール等と(1)新 聞(2)雑誌(3)古布 古布については回収 していない町会もあり ます。	地域の集団回収で指定 されている日	(各地域による)
7	紙パック回収	紙パック	牛乳パック、 その他飲料用紙パック	拠点回収 (排出は随時)	
8	廃乾電池回収	廃乾電池	廃乾電池	拠点回収 (排出は随時)	
9	ペットボトル回収	ペットボトル	ペットボトル	拠点回収 (主に店頭回収) (排出は随時)	
10	廃食用油回収	廃食用油	廃食用油	拠点回収 (年2回指定する日)	年2回
		白色の発泡スチロ ール製食品トレー	白色の発泡スチロール 製食品トレー	(各流通販売店) 各流通販売店で引き続 き回収を推進してもらう。	各流通販売店、 自主回収の推進

環境整備課収集形態 5 形態 6 種分別 岸和田市全収集形態 10 形態 11 種分別
ダンボールは岸和田市分別収集計画にあり

資源物の行き先

	品名	排出方法	回収方法	集積場所	行先	再資源化 (リサイクル)
2	カン アルミ スチール	ステーション	市直営 委託業者	岸貝清掃工場	新日軽 (三重県亀山市) 住友金属 (和歌山市)	アルミ缶、その他アル ミ製品・鉄製品に再生 製品化
	ビン 酒 ビール	業者引き取り等			酒、ビール 関係メーカー	酒、ビール用に再利用
	その他の ビン類	ステーション	市直営 委託業者	岸貝清掃工場	東洋ガラス(株)滋賀県 東洋カレット(株)〃	粉碎し再生品化及び 建築資材等に再生化 (アスファルト等)
3	廃プラスチック類	ステーション	市直営 委託業者	中間処理施設 (協)大阪再生資源 業界近代化協議会 (貝塚市二色中町)	JFE スチール(株) 福山原料化工場	高炉還元剤
6	ダンボール 新聞 雑誌類 布類	<u>集団回収</u> 町会、子供会、婦人 会、老人会等の団体 が日時、場所を定め 実施(187団体)	再生資源 回収業者		再生加工業者 (工場)	再生紙、新聞紙、トイ レットペーパー等に再 製品化
7	紙パック類 (洗う、開く、乾かす)	指定店舗 (25ヶ所自主回収9 店舗)	委託業者	廃棄物減量推進課	王子製紙(株)	ティッシュペーパー、ト イレットペーパー等に 再製品化
8	廃乾電池	回収BOX設置 (137ヶ所)	廃棄物減量推進課	岸貝清掃工場	野村興産(株) イトムカ鉱業所 (北海道常呂郡 留辺蘂町)	分離作業 (マンガン、アルカリ、 水銀、リチウム等再利 用)
9	ペットボトル (洗う、乾かす、キャ ップを取る、ラベル をはがす)	量販店、店頭回収、 回収BOX設置 (22店舗32ヶ所)	廃棄物減量推進課 委託業者	根来産業(株)	再商品化事業者 根来産業(株) (貝塚市二色中町)	繊維製品等 カーペット、作業服、プラ ンター
10	廃食用油	各町会、自治会毎に日 時、場所を定め実施	廃棄物減量推進課	廃棄物減量推進課 近畿環境興産(株)	近畿環境興産(株) (岸和田市臨海町)	企業の補助燃料
	トレー (洗う、乾かす)	販売店 回収BOX設置	販売店	販売店	再生加工業者 (工場)	再製品化

(4) 有料化による対比

岸和田市では、平成14年3月から市内全域において廃プラスチック類の分別収集を実施し、平成14年7月からは普通ごみの一部と粗大ごみが有料化となり、平成15年4月から市内全域で埋立てごみの分別収集を実施しました。

区分/年度		全期間(4月～3月)				単位: kg					
		13年度	14年度	15年度	16年度	比較(13・14)		比較(14・15)		比較(15・16)	
一般家庭ごみ	1. 普通ごみ	49,081,040	38,704,960	35,778,820	36,109,140	10,376,080	-21.1%	2,926,140	-7.6%	330,320	0.9%
	ア 直営	6,781,370	5,942,790	5,532,780	5,587,200	838,580	-12.4%	410,010	-6.9%	54,420	1.0%
	イ 直営(美化等)	332,700	341,820	416,030	484,620	9,120	2.7%	74,210	21.7%	68,590	16.5%
	ウ 委託	41,966,970	32,420,350	29,830,010	30,037,320	9,546,620	-22.7%	2,590,340	-8.0%	207,310	0.7%
	2. プラスチックごみ	936,545	3,018,950	3,442,660	3,467,620	2,082,405	222.3%	423,710	14.0%	24,960	0.7%
	ア 直営	394,526	569,496	634,680	647,160	174,970	44.3%	65,184	11.4%	12,480	2.0%
	イ 委託	542,019	2,449,454	2,807,980	2,820,460	1,907,435	351.9%	358,526	14.6%	12,480	0.4%
	3. 資源ごみ	3,406,500	3,283,290	2,928,440	2,754,210	123,210	-3.6%	354,850	-10.8%	174,230	-5.9%
	ア 直営	601,370	553,350	499,510	447,280	48,020	-8.0%	53,840	-9.7%	52,230	-10.5%
	イ 直営(美化等)	20,000	29,860	22,000	23,770	9,860	49.3%	7,860	-26.3%	1,770	8.0%
	ウ 委託	2,785,130	2,700,080	2,406,930	2,283,160	85,050	-3.1%	293,150	-10.9%	123,770	-5.1%
	ペットボトル	46,770	72,330	75,250	69,620	25,560	54.7%	2,920	4.0%	5,630	-7.5%
	a. 資源ごみ (ペットボトルを含む)	3,453,270	3,355,620	3,003,690	2,823,830	97,650	-2.8%	351,930	-10.5%	179,860	-6.0%
	4. 粗大ごみ	2,890,630	2,401,050	1,075,940	972,710	489,580	-16.9%	1,325,110	-55.2%	103,230	-9.6%
	ア 直営	1,065,210	975,240	268,880	277,920	89,970	-8.4%	706,360	-72.4%	9,040	3.4%
	イ ストックヤード	841,090	962,130	363,680	376,350	121,040	14.4%	598,450	-62.2%	12,670	3.5%
	ウ 許可	984,330	407,860	225,850	116,590	576,470	-58.6%	182,010	-44.6%	109,260	-48.4%
	エ 埋立てごみ	0	55,820	217,530	201,850	55,820		161,710	289.7%	15,680	-7.2%
	A. 家庭ごみ (1+2+3+4+a) 計	56,361,485	47,480,580	43,301,110	43,373,300	8,880,905	-15.8%	4,179,470	-8.8%	72,190	0.2%
	B. 家庭ごみ (1+2+3+4) 計	56,314,715	47,408,250	43,225,860	43,303,680	8,906,465	-15.8%	4,182,390	-8.8%	77,820	0.2%
比 率(B÷A)	58.41%	51.09%	46.85%	50.51%							
事業系ごみ	5. 許可業者搬入量	30,676,530	33,369,070	33,559,000	28,419,360	2,692,540	8.8%	189,930	0.6%	5,139,640	-15.3%
	ア 可燃ごみ	29,675,940	32,841,250	33,170,380	28,125,150	3,165,310	10.7%	329,130	1.0%	5,045,230	-15.2%
	イ 資源ごみ	16,260	119,960	162,770	177,620	103,700	637.8%	42,810	35.7%	14,850	9.1%
	ウ 粗大ごみ	984,330	407,860	225,850	116,590	576,470	-58.6%	182,010	-44.6%	109,260	-48.4%
	6. 直接搬入量	10,401,210	12,424,560	15,710,760	14,129,940	2,023,350	19.5%	3,286,200	26.4%	1,580,820	-10.1%
	7. 小計(5+6)	41,077,740	45,793,630	49,269,760	42,549,300	4,715,890	11.5%	3,476,130	7.6%	6,720,460	-13.6%
	C. 事業系ごみ (5(ウを除く)+6)	40,093,410	45,385,770	49,043,910	42,432,710	5,292,360	13.2%	3,658,140	8.1%	6,611,200	-13.5%
	比 率(C÷B)	41.59%	48.91%	53.15%	49.49%						
	8. 合 計(B+C+a)	96,454,895	92,866,350	92,345,020	85,806,010	3,588,545	-3.7%	521,330	-0.6%	6,539,010	-7.1%
	9. 合 計(B+C)	96,408,125	92,794,020	92,269,770	85,736,390	3,614,105	-3.7%	524,250	-0.6%	6,533,380	-7.1%
10. 清掃工場搬入量	94,630,490	88,812,940	88,463,430	81,892,420	5,817,550	-6.1%	349,510	-0.4%	6,571,010	-7.4%	

4. 害虫駆除

害虫駆除薬散布器材の貸出

毎年、5月から7月にかけて、町内会及び青年団協議会によって害虫駆除が行われ、実施に伴う器材の貸出を行っています。散布場所は主に側溝、水路、床下などです。

年度別害虫駆除薬散布器材貸出件数 (単位:件)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
各町会	20	26	17
青年団協議会	55	54	58
貸出し総数	75	80	75

・貸出器材

動力二兼機・希釈用桶(100)・じょうろ・ひしゃく・じょうご

・貸出薬剤

スミチオン(動力二兼機)・明治ゾール(乳剤)

害虫駆除薬散布の依頼

依頼による公共施設、公園、側溝、水路などへの衛生害虫、樹木害虫、不快害虫を対象にした駆除薬の散布を行っています。

年度別害虫駆除依頼件数 (単位:件)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
年間依頼件数	37	21	46
種 類 別 内 訳			
蚊、ユスリカ	10	9	6
毛虫	1	5	6
セアカゴケグモ	1	2	17
ヤスデ	5	2	4
その他	21	6	17
合計	38	24	50

ねずみ・ゴキブリ駆除薬配布

例年、ねずみ・ゴキブリ駆除強調月間として、市広報掲載にてねずみ駆除は2月、ゴキブリ駆除は6月に駆除薬配布を行っています。

ゴキブリについては駆除薬配布以外に5月～7月にかけて各団体(町会、自治会、市青協等)が害虫駆除薬剤散布も行っています。

年度別駆除薬配布個数 (単位:個)

	平成15年度	平成16年度
ねずみ駆除薬	870	520
ゴキブリ駆除薬	1,924	1,759

5. 開発事業

(1) ごみ集積所に係る開発事前協議

岸和田市の開発行為等に関する指導要綱に基づきごみ集積所に係る開発事前協議年間受付件数下記のとおりです。

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
共同住宅	49	39	40
分譲住宅	31	41	35
店舗、工場等	16	19	17
府営住宅建替え	3	3	1
位置指定	1	0	2
受付総件数	100	102	95

位置指定

建設戸数が2戸以下の場合ごみ集積所の設置がありません。

開発指導要綱 技術基準6 ごみ集積所に関する事項(抜粋)

1 ごみ集積所の箇所数

建設戸数3戸から15戸までにおいては、1箇所設置すること。(以下省略)

2 ごみ集積所の面積(有効)

建設戸数が5戸以下は1㎡以上確保し、6戸以上の場合は戸数に0.2㎡を乗じて得た数値以上を確保すること。

3 帰属を必要とするごみ集積所

主に分譲住宅地のごみ集積所は都市計画法第40条第2項による帰属が必要

(2) 環境整備課公共施設・公有財産の引継ぎ年間件数(ごみ集積用地)

平成14年度	27件
平成15年度	33件
平成16年度	37件

6. 市民の環境活動等

(1) まちを美しくする市民運動推進協議会

団体の概要

まちを美しくする市民運動推進協議会は、昭和53年6月に市民及び各種市民団体(40団体)による、自主的かつ積極的な生活環境の浄化のための運動を推進することを目的として結成されました。

活動の状況

美化啓発、環境浄化、緑化推進の3部会において、自主的に各部会の目的にそって市民ぐるみの運動を実施しています。

実施事業

ア 標語・ポスターの募集、審査、表彰

平成16年 8月 1日～ 9月 6日-----募集 応募総数1,088点

平成16年 9月22日～10月 6日-----展示 トークタウン1階広場

入選作品(標語20、ポスター40)

平成16年11月 7日-----表彰 入選者と善行者(個人 7、団体 5)

イ 美化・環境浄化・緑化推進運動

平成16年 9月24日～10月 1日-----美化・環境浄化・緑化推進運動実施強調週間

公共の施設及び電柱等に掲示した違法広告物、看板の除却活動

道路・公園・ターミナル等の清掃運動

平成16年度実施町会及び団体数

409町会等団体(期間中 10、期間外 399)

ウ 違法屋外広告物除去活動

平成16年 8月29日-----本協議会と国道26号線以西の各町会の協力を得て南海線各駅周辺の主要道路と各町会区域で除去活動を実施。

平成16年 9月26日-----本協議会と国道26号線以东の各町会の協力を得てJR阪和線各駅周辺の主要道路と各町会区域で除去活動を実施。

他団体主催事業への参画・支援

ア 啓発活動

平成16年 5月 2日-----緑化推進 バラの苗木配布

平成16年 9月～10月-----非行防止 岸和田祭に対する青少年非行防止啓発用看板を南海線・JR 阪和線各駅に継続設置

平成16年11月13日-----「地域の魅力・顔づくりプロジェクト<岸和田>推進協議会」が主体となり、本協議会と共同で南海線岸和田駅付近の清掃活動及び、啓発活動を実施

イ 清掃活動

平成16年 6月27日-----港湾周辺地域

平成16年 9月 5日-----岸城神社周辺

平成16年10月31日-----久米田池周辺

まちを美しくする市民運動推進協議会(参加団体)

岸和田市町会連合会	岸和田税務署管内小売酒販組合
岸和田市青少年指導員協議会	国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所南大阪維持出張所
岸和田市青年団協議会	関西電力株式会社岸和田営業所
岸和田市PTA協議会	日本たばこ産業株式会社 岸和田営業所
岸和田市こども会育成連絡協議会	岸和田自転車軽自動車組合
岸和田少年補導補助員連絡会	岸和田港振興協会
岸和田商店街連合会	岸和田市農業協同組合
岸和田ボーイスカウト育成会	岸和田市耕地協会
ガールスカウト大阪第78団	岸和田市林業活性化地区推進協議会
岸和田ライオンズクラブ	岸和田商工会議所
岸和田中央ライオンズクラブ	岸和田青年会議所
岸和田千亀利ライオンズクラブ	大阪府泉州農と緑の総合事務所
岸和田シニアライオンズクラブ	岸和田造園緑化協同組合
岸和田東ロータリークラブ	財団法人 岸和田市公園緑化協会
岸和田南ロータリークラブ	大阪府岸和田土木事務所
岸和田北ロータリークラブ	大阪府岸和田保健所
岸和田ロータリークラブ	岸和田警察署
岸和田女性会議	岸和田市
岸和田市小・中学校生活指導研究協議会	その他 協議会が必要と認める団体
岸和田市青少年カウンセラー協議会	以上40団体 (順不同)
岸和田防犯協議会	
岸和田地区高等学校生活指導連絡会	

(2) 岸和田市廃棄物減量等推進員

団体の概要

廃棄物減量等推進員制度は、平成6年「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」及び「岸和田市廃棄物減量等推進員設置要綱」に基づき地域のリーダー的役割を果たし、市民と市のパイプ役を担っていただくために設置しました。

推進員構成

各町会(自治会)推薦 349名

公募 10名

主な活動

1. 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導。
2. 有価物集団回収の指導及び協力の呼びかけ。
3. コンポスト等の生ごみ堆肥化の普及と指導。
4. 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけ。
5. 再生品(トイレtpーパー等)の購入の呼びかけ。
6. 埋立てごみの分別指導。

平成16年度の活動状況

地区別研修会 H16.7.21(水)～H16.8.6(金)

ごみ関連施設視察研修会 H17.2.18(金)

視察先 関電エコメルツ(株)・(株)神鋼環境ソリューション

視察内容 発泡スチロールリサイクル施設・廃蛍光灯リサイクル施設見学

参加人数 65名

(3) 違法屋外広告物追放登録員

団体の概要

この制度は、違法屋外広告物法第7条第4項ただし書き並びに大阪府屋外広告物条例第26条に基づく市長の権限の一部を、市長が認定した「岸和田市違法屋外広告物追放登録員」に委任することで、住民と市が一体となり地域の美観を維持するとともに、違法屋外広告物追放の啓発推進を街ぐるみで取り組むことを目的としています。

登録員が除却できる看板類

除却できるものは、法で定めるはり紙・はり札・立て看板・のぼり旗等(営利目的とした物)で道路上の禁止物件(街路樹・電柱・道路標識・ガードレール等)に掲出されたもの。

登録団体

(平成17年3月31日現在)

	登録団体名	登録員数	登録年月日
1	NPO法人ケヤキの家	32人	平成15年 8月15日
2	ビースタウン岸和田	105人	平成15年12月22日
3	春木大国町町内会	26人	平成16年 2月 4日
4	岸和田市青少年指導員協議会	494人	平成16年 2月25日
5	山直北・城東校区市民協議会	47人	平成16年 3月 1日
6	沼はがし隊	2人	平成16年 7月 5日
7	上野町西町会	26人	平成16年 7月 5日
8	東光地区市民協議会	47人	平成16年 8月25日
9	常盤地区市民協議会	95人	平成16年 9月24日
	登録団体数 計 9団体		計 874人

平成16年度 登録団体除却活動実施状況

(平成17年3月31日)

	広告物除却数 (枚)						実施回数	ボランティア参加人数
	はり紙	はり札	立看板	のぼり旗	簡易広告物	合計		
登録団体及び各町会	8,626	995	873	33	323	10,850	142	1,750
環境整備課	2,692	820	1,043	90	1,862	6,507	117	
合計	11,318	1,815	1,916	123	2,185	17,357	259	1,750

(4) 環境フェア

平成4年に、市制施行70周年記念事業の一環としてリサイクルフェアを開催したのが始まりで、以後も環境フェアとして毎年11月上旬に実施してきました。

平成14年からは、産業フェアと同時開催することで大勢の市民の方が来客されることで環境に対するの関心も深まってきていると考えます。

開催趣旨

環境部が所管する業務の推進には、市民、事業者との協力・協働なくしては困難である。そのためには、環境への一層の理解を求めることが必要不可欠であり、その一環としての普及啓発運動を展開する場として、環境部3課が一致協力して環境フェアを開催する。

構成

- ・環境部3課(環境整備課・廃棄物減量推進課・環境保全課)
- ・開催趣旨に賛同する市民(個人・団体・グループ)及び事業者

平成16年度実施内容

名称 「きしわだし環境フェア2004」

開催日 11月 7日(日)午前10時から午後4時

開催場所 岸和田浪切ホール(祭の広場)岸和田市港緑町1-1

実施事業

- ・環境保全課
省エネコーナー、クラフトコーナー、ポイ捨てしません宣言コーナー
- ・環境整備課
まち美表彰式、ごみ分別パネルクイズ、ペットボトルだんじり展示
- ・廃棄物減量推進課
リサイクル品オークション、ペット・チラシ工作コーナー、
着物を利用した小物展示コーナー、リフォ - ム & 洋裁光陽クラブコーナー、
フリーマーケット(消費生活研究会)
- ・3課合同
ウルトラクイズ

リサイクル品オークションの収益金

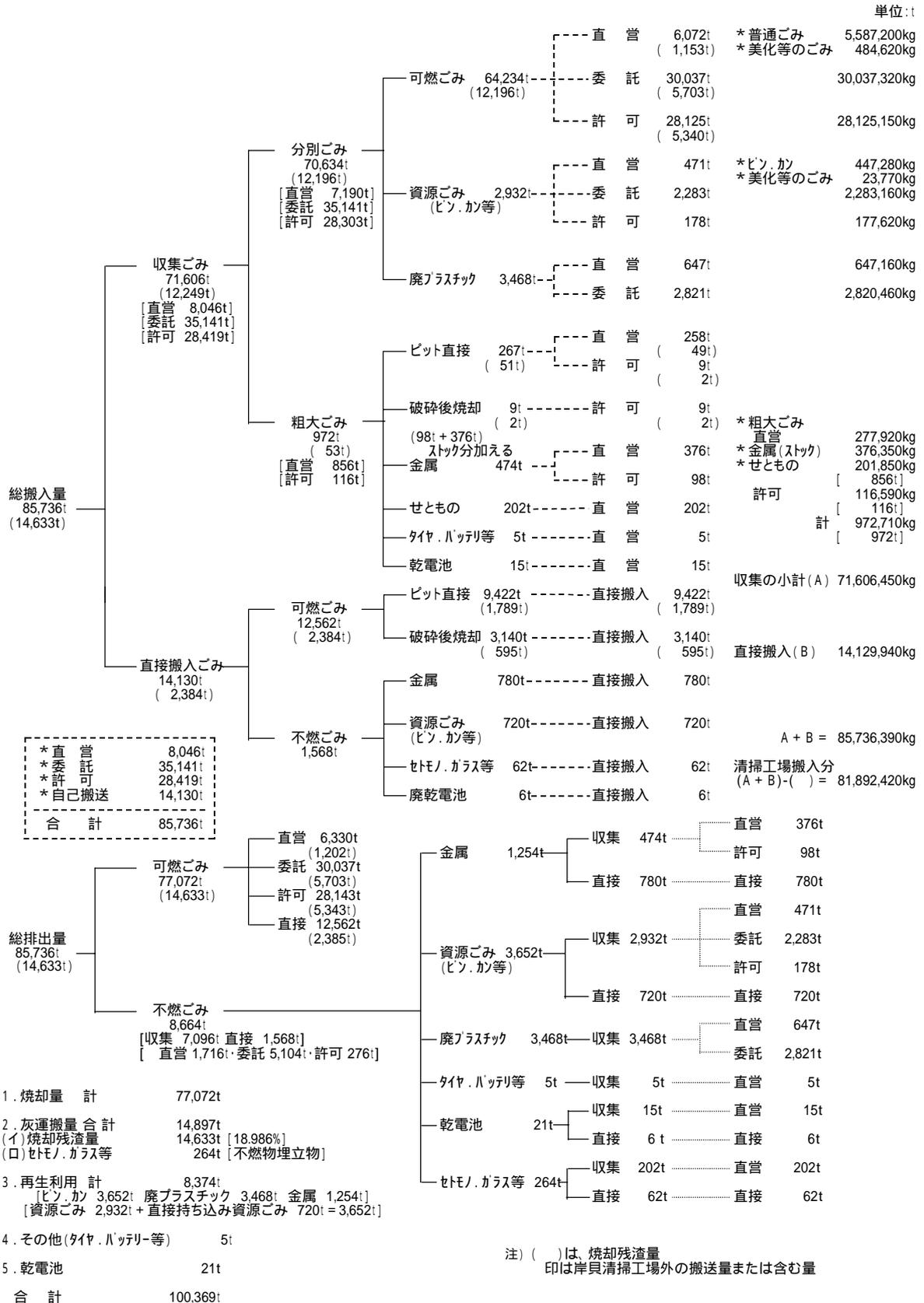
リサイクル品オークションでは、転居などに伴う不要品を引き取り、保管していた自転車やベビーカー、電話台などを修繕するなどして出品しています。

平成16年度の収益金は100,050円となり、読売光と愛の事業団を通じて新潟県中越地震災害義援金として被災地へ送られました。

平成14年度 (財)岸和田市社会福祉協議会	21,370 円
平成15年度 (財)岸和田市社会福祉協議会	38,300 円
平成16年度 読売光と愛の事業団(新潟県中越地震災害義援金)	100,050 円

4. その他資料

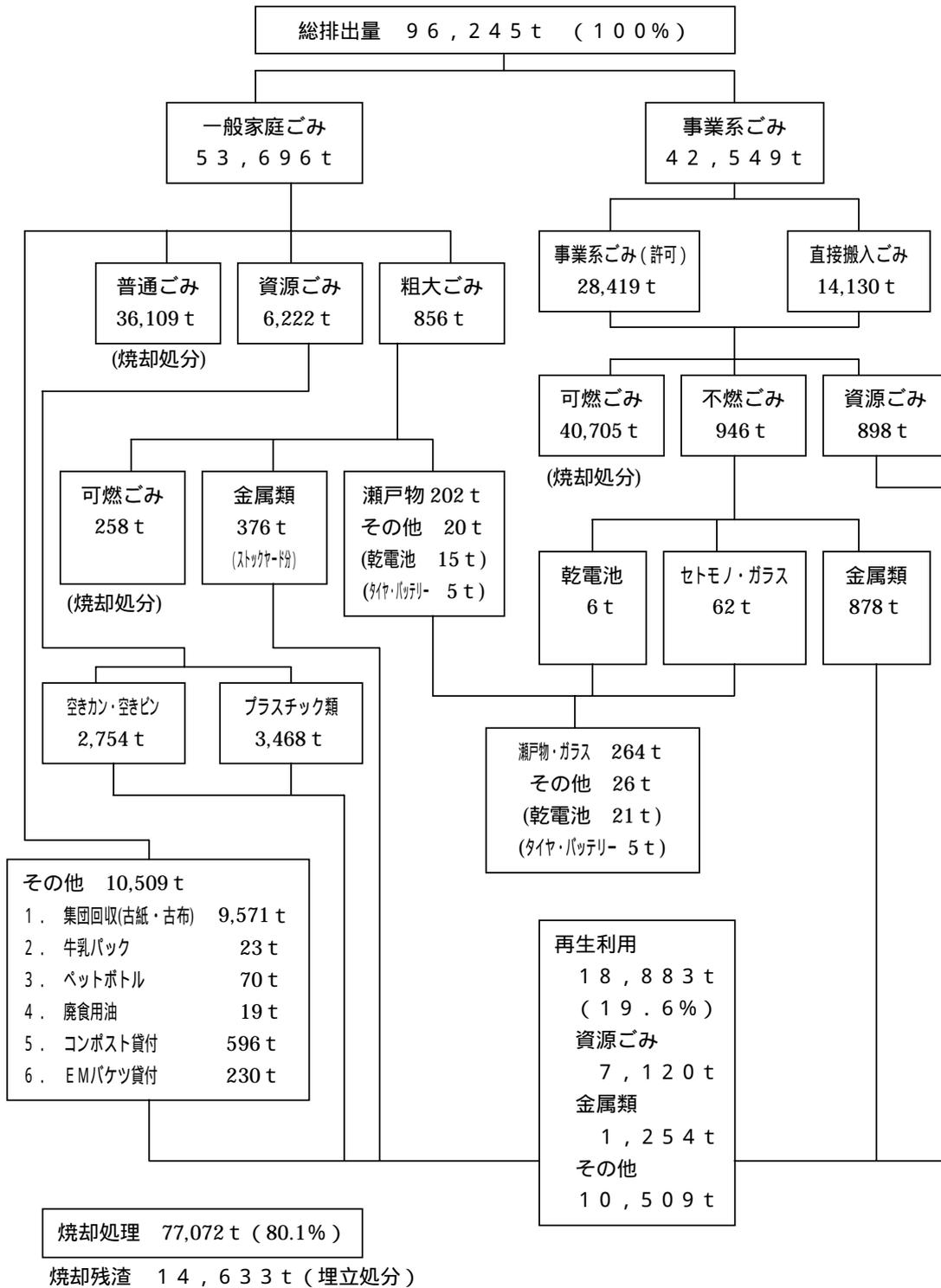
平成16年度ごみの流れ(岸和田市)



平成16年度 岸和田市ごみ分別並びに再利用の実態

(集団回収等入)

(単位 : トン)



収集体系フロー図 (平成16年度)

岸和田市役所環境部環境整備課

